

令和6年12月13日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子	9 番	松 田	義 太
2 番	宮 崎	幸 宏	10 番	勝 屋	弘 貞
3 番	笠 継	健 吾	11 番	角 田	一 美
4 番	中 村	日出代	12 番	伊 東	茂
5 番	池 田	廣 志	13 番	福 井	正
6 番	杉 原	元 博	14 番	松 尾	征 子
7 番	樋 口	作 二	15 番	中 村	和 典
8 番	中 村	一 堯	16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事 務 局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市長	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政	策 総 務 部 長	川	原	逸	生
市	民 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	岩	下	善	孝
産	業 部 長	山	崎	公	和
建	設 環 境 部 長	山	浦	康	則
総	務 課 長	白 仁	田	和	哉
政	策 調 整 課 長	中	村	祐	介
広	報 企 画 課 長	山	口		洋
財	政 課 長	村	田	秀	哲
税	務 課 長	田	中	美	穂
保	険 健 康 課 長	染	川	康	輔
福	祉 課 長	高	本	智	子
産	業 支 援 課 長	三 ヶ	島	正	和
商	工 観 光 課 長	中	尾	美 佐	子
農	林 水 産 課 長	星	野	晃	希
建	設 住 宅 課 長	江	島	裕	臣
建	設 住 宅 課 参 事	橋	本	昌	徳
都	市 計 画 課 長	堀		正	和
教	育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	江	頭	憲	和
生	涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	嶋	江	克	彰

令和6年12月13日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	7 樋 口 作 二	<p>1. 鹿島市制70周年とこれからの鹿島市</p> <p>(1)鹿島市の成り立ちについて</p> <p>①江戸時代の6行政区はどのようになっていたか。</p> <p>②明治期、6行政区はどのように成立したのか。</p> <p>(2)学校の成り立ちについて</p> <p>①各小学校の成り立ちと変遷</p> <p>(3)歴史の掘り起こしと交流の広がりへの期待</p> <p>①香取市との交流の経緯と現況</p> <p>②長崎県雲仙市神代との交流</p> <p>③中野萬亀女史と太良町とのつながり</p> <p>(4)鹿島市制80周年に向けての課題と夢</p>
9	5 池 田 廣 志	<p>1. 人口減少が進む中、市を活性化するための取り組みについて</p> <p>(1)秋田県にかほ市との地縁・血縁とゆかりを生かした、市同士の交流の今後のあり方について</p> <p>(2)有明海沿岸道路・国道498号等の幹線道路の整備計画についての考え方は</p> <p>(3)祐徳稲荷神社を核として、環有明海観光連合と連携した市内観光地の活性化と、さらに「海道しるべ」やオレンジロード周辺の景観を生かした観光農園の在り方について</p> <p>(4)市の活性化に生かされていない「国道207号バイパス沿道」の開発と多様な地下水の情報を市のホームページに掲載すべきと思うが。</p> <p>(5)鹿島市民文化ホール「サクラス」を支障のない範囲で、開放すべきと思うが、如何ですか。</p>
10	9 松 田 義 太	<p>1. 国道207号の改良工事について</p> <p>(1)工事計画の進捗状況について</p> <p>(2)今後の改良工事の課題について</p> <p>2. 母ヶ浦川周辺の排水対策について</p> <p>(1)豪雨時における対策について (母ヶ浦川河口、遊水池、塩屋樋門、七浦漁港)</p> <p>(2)関連行政機関との連携について</p> <p>3. 外国人住民の現況と多文化共生社会について</p> <p>(1)当市の外国人労働者と外国人技能実習生の就労実態及び課題について</p> <p>(2)外国人住民に対する生活の支援体制について</p> <p>(3)外国人住民の地域社会参画への取り組みについて</p>

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

皆さんおはようございます。7番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問を行います。

今回の一般質問は、本年度鹿島市が市制施行70年を迎えた節目に鹿島市の歴史を振り返り、鹿島市がますます進展していくことを祈念して行うものであります。

鹿島市では市制施行70周年を記念して様々なイベントを実施されましたが、歴史的な振り返りの中で鹿島市を位置づける作業等はなかったのではないのでしょうか。

歴史的な鹿島市の掘り起こしについては、数年前、明治維新150周年を記念した文化的な取組の中で鍋島家鹿島支藩を詳しく調べた書籍が数多く発行され、鍋島直彬公や八澤棣之進、田澤義鋪氏などを通じた詳しい歴史が表に出ました。しかし、その書籍の中にも述べられていますが、旧鹿島藩地域だけではなく、現在の鹿島市域全体の詳しい歴史認識は明らかになっていないと思います。

そこで今回は、鹿島市を形づくる行政区の成り立ちとそこに深く関わる小学校の成立について明らかにし、今後の鹿島市が進む方向を示す一助になるよう一般質問をいたします。

最初に鹿島市の成り立ちについて質問します。

過去に遡れば切りがありませんので、現代につながる江戸時代において、現在の行政区、鹿島、能古見、古枝、浜、北鹿島、七浦がどのようになっていたのか、領地の範囲や領主についてお尋ねします。

その後、明治22年の町村制施行により、6行政区がどのように変わったのかの説明をお願いいたします。

次に、各行政区の進展とともに歩んできたそれぞれの学校の成立についてお尋ねします。

明治政府は、日本が近代国家として発展するために教育は欠かせないと考え、明治5年、学制を發布しました。これにより、全国各地に学校が創立され、初めは寺子屋風の小ぢんまりとした取組が国家の充実とともに全ての子供たちが学べる仕組みへと進展してきました。このことから、地域の進展には学校は深く関わっており、その歩みを知ることは奥深い先人たちの思いを知ることにつながると思います。

そこで、各地区の学校がどのようにして成立し進展していったか、お尋ねいたします。

鹿島市は学校をシンボルとしてまとまっていった各地区をさらにまとめて特色ある地方都市として邁進していますが、鹿島市がさらに進展していきますよう、歴史とのつながりの中で、他地域、他の行政区との交流による鹿島市の活性化について最後に質問いたします。

これらの交流の現況や将来性については、分かりやすいように、地域や学校の成り立ちについての総括質問への答弁の後、一問一答での話合いをお願いいたします。

これで総括質問を終わります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

生涯学習課から鹿島市の成り立ち、主に江戸時代から明治時代について答弁いたします。

1576年に龍造寺隆信が当時有馬氏の支配下にあった藤津地方を支配することになり、その部下である鍋島信房が常広城を築城し、藤津支配の要とすることになりました。龍造寺隆信の死後は、1609年に佐賀藩主鍋島勝茂の弟である忠茂に藤津郡内2万石の知行地を与えたことにより、鹿島藩が誕生しました。

鹿島藩が確立した後には、藤津郡は東分と西分に分けられ、東分には七浦郷、能古見郷、鹿島郷が属し、西分には塩田郷、嬉野郷、吉田郷が属しました。郷というのは、藩が農村を支配するために設けた行政区画であり、郡と村の中間に当たるものです。1860年当時の郷村帳によれば、鹿島市は6つの藩によって治められています。

1つ目は鹿島藩領で、現在の北鹿島地区、浜地区、古枝地区、大字納富分、大字三河内、大字重ノ木、大字高津原に当たります。

2つ目は佐賀本藩領で、現在の飯田地区以外の七浦地区と本城地区の一部に当たります。

3つ目は深江氏私領で、現在の山浦地区に当たります。

4つ目は嬉野氏私領で、現在の浅浦地区に当たります。

5つ目は神代氏私領で、現在の飯田地区に当たります。

6つ目は蓮池藩私領で、現在の井手地区、三部地区、伏原地区、西牟田地区に当たります。

これ以降も農地の拡大や人口の増加、新しい町や区画の変更などによって、統合や分離を重ねていったということになっております。

明治時代になりますと、明治4年の廃藩置県により、行政体が目まぐるしく変わっていき、それまで3町62村あったものが13村に統合されました。内訳は、高津原村、納富分村、重ノ木村、中村、常広村、井手村、森村、古枝村、八本木村、音成村、飯田村、山浦村、三河内村になります。

明治21年になると、地方制度は再び大改正され、鹿島では翌22年に6つの村が誕生しました。内訳は、1つ目が南鹿島村、これは今の鹿島地区に当たります。2つ目が北鹿島村、3

つ目が能古見村、4つ目が古枝村、5つ目が八本木村、6つ目が七浦村になります。

その後、大正元年に南鹿島村は鹿島町に、北鹿島村は鹿島村に名称を変更、大正7年には八本木村が浜町に名称を変更いたしております。

以上が江戸時代から明治時代の歴史の変遷についての説明になります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。学校の成り立ちについてお答えをいたします。

今年は小・中学校の周年行事が3校ありまして、学校の歴史にも興味を持っていただいているんだと思っております。

七浦小学校が創立150周年、鹿島小が140年、西部中は今度日曜日にございますけれども、創立50年となっております。周年とするか年とするかは、丸々一周回ったら周年ということで、鹿島小学校は今年140年目、西部中学校は50年目ということになります。

小学校で10年の違いがあるのは、創立をどこからと捉えるかの違いだということになります。議員おっしゃったように、明治5年、1872年8月に学制発布が行われております。これは日本最初の近代的な学校制度を定めた基本法令です。入学年齢や教育年限を定めてあったものの、強制力は弱かったというように言われております。しかし、その学制発布を受けて、その後、明治8年までに私どもの鹿島においても、お寺や神社を教育の場として、明倫小学校を除く小学校6校——母体となりますけれども——が開校をしております。現在の6地区ですので、行政区に開校したんですけれども、これの運営に関しては地方に任されておりました。国がお金を出さないということですので、地域の皆さんの協力、熱意、善意で学校が出来上がったことが想像されます。授業料はもちろん個人の負担ということになりますので、それぞれの地域の皆さんで学校が運営をされていたということになります。ですから、お寺や神社にお世話になって学校が始まったということになっております。

樋口議員の地元七浦地区では、明治7年、1874年に、伊福、飯田、音成、母ヶ浦の4つのお寺で教育が始まっております。七浦小学校ではその時点を七浦小学校の創立としておりますので、今年で150周年となります。

一方、鹿島小学校は、学制発布の明治5年以降に、高津原、納富分、重ノ木のまず3校に学校ができておまして、明治18年、1885年に今の場所に3校が統合して立教小学校という鹿島小学校の母体ができております。その時点を鹿島小学校の創立といたしております。

このように、お寺で始まった教育を創立と言う学校と、今の場所や校名、例えば、能古見小学校と校名が決まった年を創立とする、この2つのパターンの学校があるようです。いずれにしても、小学校はそれぞれ地域単位で開校しております。地域に根差して開校した

ということが分かります。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

それではまず最初に、6行政区の成り立ちについて若干振り返りたいと思います。

御説明いただいたように、最初の江戸時代といいますか、そこでは非常に、ちょっと言葉では分かりにくかったので、映像を準備しましたので御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

これは鹿島市が発行された書籍から頂いたものです。現在の鹿島市域でございますけれども、非常にいろんな領地が入り込んでおりまして、まず、鹿島支藩が中心になるわけですが、私領というのはなかなか広いところを所有していますが、非常に入り組んで、先ほど御説明ありましたけれども、ほかの武士の方が入り込んでいますね。この御蔵入地と書いてあるところは佐賀本藩が治めていた領地というふうなことであります。蓮池藩とか嬉野藩とか深江藩とかありますけれども、全て佐賀鍋島家の御親類といいますか、そういった方たちや藩士の方の所領というふうになっているのかなと思います。

こういうふうな時代が続いたわけですが、明治時代になってからすぐこれが解消したわけではなくて、先ほど御説明がありましたけれども、明治21年に町村制が全国で敷かれて、鹿島市といいますか、この辺では明治22年に6行政区が成立をしているということで、先ほど御説明にあったとおり、南鹿島村、北鹿島村、能古見村、いわゆる今の行政区が明治22年になっているということで、ここにより村が成立をしたというふうなことで、先ほど教育長の説明にもありましたけれども、学校は地元が運営しているということは、それぞれの学校の村、だから、正式に言いますと、七浦でいえば七浦村立の七浦小学校といいますか、この時分は尋常小学校とか、そういうふうな呼び方であったというふうに思いますけれども、そういうふうに学校と、それから行政区がつながっているのではないかなと思います。

これがずっと戦争時分の国民学校から新しい学制になり、昭和22年ですかね、そこまで続いたということ。明治22年から、ある意味昭和、そこまでがずっと、いわゆる村が経営をしていた。鹿島市立になったのは昭和22年であると。そこまでは各地区が運営をしていたということではないでしょうか。

そこで、いろいろ調べていましたけど、私がよく分からなかったのが1点ありまして、まずは合併についてですけども、七浦地区は実は1年遅れて昭和30年に鹿島市の中に入ったということなんですけど、その当時の七浦村の中で、今の伊福地区、太良町に入っていますけど、伊福地区は七浦村であったというふうなことも伺っておりますが、昭和29年の鹿島市制と、七浦地区が昭和30年に合併になったというんですけど、その辺が1年遅れた訳とか、

その辺の経緯について何か御説明できる資料がありましたら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

明治22年の地方制度の大改正から65年後の昭和28年には町村合併促進法が施行されました。町村合併促進法の目的は3つありまして、1つ目が町村住民の負担軽減、福利増進、2つ目が町村の財政力強化、施設等の充実・合理化、3つ目が町村事務の能率化というものでございました。

鹿島では、最初に鹿島町、浜町、能古見村、古枝村、鹿島村の5か町村で昭和29年3月末までに合併推進協議会が結成され、協議をすることになりました。県への協議申請において、「5か町村は地理的、歴史的に有機的な連携の下に成り立ち、常に団結固く、藤津郡の中心地として発達してきた地域であるが、今回の合併により、関係5か町村が真に一体となり、農林水産物の増産、工業化を図り、これに並行して観光施設を整備して工場誘致に努めるならば、藤津郡の経済、政治、文化、教育の中心地かつ主導的地位としてますます発展することは決して待つべきものありと信ずる。」と記載されてあります。この5か町村において、新市名を鹿島市と定め、昭和29年4月1日から施行することが公告され、正式に鹿島市の誕生が決定されております。

七浦村につきましては少し遅れて、鹿島市と合併するか、太良町大浦村との合併か、一村独立かで揺れ動きましたが、昭和30年2月に大字音成の全部、大字飯田のうち江福、飯田、籠宿浦を鹿島市に、大字飯田のうち伊福を太良町大浦村に、それぞれ編入することで合併問題が解決しております。これにより、鹿島市との合併申請が県議会で可決され、国からも認められて現在の鹿島市が誕生しております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

詳しい御説明ありがとうございました。七浦に住んでいますけど、その辺の経緯というのはよく分からないでおりましてですね。

太良町伊福地区がずっと七浦村であったということと、70年近く前にそこで過ごされていた人たちは七浦小学校に通っておられたというふうなこともあって、そのつながりはあるわけですけども、今は確実に七浦地区も鹿島市の一員として70年を過ぎた、過ぎてはいないんですけど、鹿島市に入ったということで、鹿島市のまとまりの中にしっかりと七浦も位置しているというふうに思いまして、感謝する次第でございます。

それでは次に、学校のほうに移りたいと思いますけれども、先ほど丁寧に説明がありまして、各学校は大体明治七、八年ぐらいにこの辺は出来上がったのではないかなと思いますけれども、私も七浦小学校150周年に関わって調べたんですけれども、各村の学校に対する思いというのは非常に強いですね。七浦地区も尋常高等小学校をつくと、ぜひ高等科をつくってほしいというふうな地元住民の物すごいエネルギーといいますか、熱意でもって、現在の七浦小学校の地区に七浦尋常高等小学校ができたということは分かっておりますけど、ほかの学校のところの経緯を見ても、学びへの非常に強い思いが学校を支えているというふうに思いまして、その当時からやっぱり学びということがこの地区をつくる土台になっているんだというふうなことを強く思った次第でございます。

いろいろ調べておりまして、地区の学校がそのままずっととなっているわけですが、実は奥山地区はもともとは七浦村であったというふうなことで、七浦小学校の分校であった、あるいは奥山尋常小学校という時代もあったみたいですが、古枝地区の奥山地区は今古枝小学校に通っておられますね。その辺の経緯をちょっと知りたいんですけど、まず、次の写真を見てください。

〔映像モニターにより質問〕

現在のちょうど赤岩の公民館の裏辺りに開けた場所があって、ここに碑が建ってまして、ずっと開けているんですけど、ここが奥山分校の跡というふうになっていて、地元の方に伺ったんですけど、6年生まで通っていた時代もあったと、4年生まで七浦小学校に行かれていた時代もあったというふうなことも言われておりまして、ここに、現在の地区でいいますと、日当山地区とか、竹ノ木庭地区とか、そういった方が通っておられたと。奥山かいわいはもちろんですけどもね。そういうふうなことでもございますけど、ここが古枝小学校になったというふうな経緯が学校のほうでお分かりだったら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

奥山分校のことについてお答えします。

私の私的なこととなりますけれども、母が奥山の出身で、大正10年生まれで、今はもういないんですけども、当時七浦小学校だったという話は聞いておりました。

奥山分校の変遷については、明治29年、七浦小学校に奥山分教場として設置をされております。明治35年に奥山尋常小学校となり、また、明治41年に奥山分教場となっています。その後、昭和33年に七浦小学校から古枝小学校の分校ということでなっております。

そのことについて、現時点では私どももなぜ古枝小学校になったかというのは資料を探し切らずにおって申し訳ないんですけども、行政区分の問題なのか、あるいは古枝に行くんだったら谷で下りますよね、七浦に行ったら山越えになりますので、その辺りの問題がある

のか、詳しいところは今のところつかんでいないというような現状でございます。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私も伺って、奥山からどぎゃんして通ったのですかと、やっぱり山越えをして行かれていた。私が聞いた方には、大変だったでしょうと、やっぱり大人の方が先導して歩いて連れていきよんかった。ですけど、今九十幾らの人たちは自分たちで通いよんしゃったというふうなことも言われておまして、大変だったろうなと思うんですよね。そこが奥山地区の方が古枝小学校に入った一番大きな理由かなと思いますし、やっぱり道路の開通というか、その辺もあったのかなというふうなことも思いますけれども、このように奥山郷の方が古枝に編入されたということは子供たちにとっても大変よかったのかなと思いますし、希望もあったのかなというふうに私も解釈しているんですけども、もし何か後で分かりましたら教えていただければありがたいなと思います。

それでは次に、こういった学校と鹿島市の各地区のつながりの中で、これから先の鹿島市が歴史を通じて、よりほかの地区との交流も図っていけば鹿島市が盛り上がるのではないかという視点によって、3つの提案といいますか、地区のことについてお話をしたいと思います。

まず最初に、香取市ですね。この前の70周年記念行事のときも香取市の市長さんがお見えで祝辞を述べていただきました。そういうふうに香取市とは結構長く、いつ頃から始まったのか私もよく分かりませんが、そういうふうな交流の始まり、経緯について、そして、どのような交流を行っておられるか、その辺を教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

千葉県香取市との交流の経緯ということでお答えしたいと思います。

香取市とは、昭和50年代から合併前の佐原市との交流が始まっております。昭和59年には、当時の市長であります鹿島市長の馬場市長が佐原市の円通寺を訪問し、その後、佐原市の市長や議長が鹿島市を訪れていただくなど、相互の交流が続いてまいりました。

それから、平成24年10月になりますけれども、樋口市政の時代に、伊能忠敬来鹿200年記念事業におきまして香取市長が鹿島市を訪問し、千葉県香取市とふるさとの自然、歴史、文化を活かしたまちづくりの連携に関する協定を締結いたしました。それで、友好都市協定の締結を前提とした交流が行われることになりました。

その後、鹿島市の子供たちが香取市を訪問して、あちらの伝統的なお祭りである佐原大祭に参加をしたり、香取市の子供たちが鹿島市のガタリンピックに参加したりと、子供たちの

交流も盛んに行われております。

そして、香取市が合併10周年を迎えることを機に、平成28年4月23日に香取市との友好都市協定の締結と災害時相互応援協定の締結に至りました。

それで、その後、こういった交流が行われているかということなんですけれども、香取市とはこういった友好都市協定を基に、現在様々な交流が広がっております。令和4年4月に香取市の伊藤市長の就任後は、鹿島おどりをはじめ、伝承芸能フェスティバルなど、鹿島市のイベントに頻繁に足を運んでいただいております。松尾市長とも旧知の間柄でございますので、市長同士の交流も盛んに行われております。また、先ほど議員のほうからありましたように、11月23日に行われました70周年の記念式典におきましても香取市長に御挨拶をいただいております。

さらに、両市の子供たち同士の交流も現在も続いておりまして、コロナ禍で一時中断をしたものの、令和3年度からオンライン交流を通じて、今年度は鹿島市の小学校7校266名と香取市の小学校7校207名がオンライン交流を行って、お互いのまちの紹介などを行っております。

また、香取市とは災害時応援協定も締結をしております。協定締結後は応援を必要とする災害は発生しておりませんが、関東での地震の発生時や九州での豪雨発生などがあつたときは担当課で連絡を取り合っているというような状況でございます。

次に、道の駅同士の交流につきましては、道の駅「鹿島」と道の駅「水の郷さわら」、道の駅「くりもと」との経済的な交流が行われております。

またそのほかにも、鹿島市と香取市の両市議会の皆様が相互に視察訪問をされたり、鹿島市農業委員会が香取市の農業委員会を訪問して交流するなど、確実に交流の裾野は広がっていると思います。

それから、令和8年度には香取市の合併20周年、それから、鹿島市と香取市との友好都市協定を締結して10周年も控えておりますので、今後も引き続いて相互訪問など、お互いの友好関係を続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。

今の御説明の中でよく分かりましたけれども、画面を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

一番元となるのは、これは何かといいますと、香取市にある鍋島家累代の墓ですね。多分4代にわたってです。奥さんの墓も1つあって、5つの墓が並んでいるわけなんですけれども、

鹿島藩の2代目の方が将軍に仕えて、実はこの土地に5,000石の領土を持っておられて、どうも佐賀本藩との関係がうまくいなくてここに入られたということで、鍋島家の4代にわたる殿様としてここに住んでおられたというふうな歴史的な背景があるわけですね。私たちも先ほど言いました行政視察の中で訪問したわけですが、この墓の隣に肥前鹿島藩鍋島氏の遺跡というふうなことできちんとした看板もありまして、ここに書いておられて、そのとおりであるなというふうに思います。

佐賀35万7,000石の大名である鍋島藩は、慶長14年に鍋島忠茂に2万石を与えて、支藩である鹿島藩を擁立しました。この鍋島忠茂は、故あって2代将軍徳川秀忠に仕え、その忠勤ぶりにより下総国矢作領を下賜され、上小川など合わせて5,000石を領していましたというふうなことが書いてあって、ここから鹿島とのつながりがあるというふうなことで交流が始まったのかな、それがあるからこそ佐原市との交流が始まったのかなというふうに思うところでございます。

あと、私も非常に心を動かされたのは、先ほど申されましたけれども、これは伝承芸能祭に来ていただきました佐原ばやしの方々なんですけれども、実はこのときに歓迎会がありまして私も出席させていただいたんですけれども、懇親会の途中でいろんな方とお話ししたんですけれども、その方がおっしゃるには、私は鍋島家の墓所のすぐ近くに住んでいます、一回でいいですから鹿島に来てみたかったとおっしゃったんですね。佐原にいる方が非常に鹿島を思っていたというところに非常に感動したわけなんですけれども、そういうふうに江戸時代からのつながりが今に生きているということで、それが私たちと香取市とのつながりの強い原因かなというふうに思ったりもしましたので、今後ともいろんな交流をしていただきたいんですけれども、ここがどうなっているのかなと。

私が行ったのは、ここを御覧いただくと分かりますかね、道の駅「鹿島」という表示があるんですよ。物産の交流をお互いにやっております、そういうふうなことがあったんですけど、先ほど道の駅「くりもと」との交流というふうなこともおっしゃいましたけど、現在の道の駅同士の交流がどのようになっているか、分かるところがございませうでしょうか。

これは七、八年前でしょうかね、市長も一緒やったですかね。その頃は向こうのピーナツとか道の駅「鹿島」にあたりとか、こちらの道の駅「鹿島」のものが、ここは道の駅「水の郷さわら」のほうなんですけれども、こちら側の物産が向こうに売ってあるというふうなこと。ミカンなんかは幾らあってもいいですけどと言いましたけど、その当時は運搬費が非常にかかるので難しいという話でした。

何かその道の駅というか、物産の交流とか、そういうのをもし御存じでしたら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

道の駅同士の交流ということで、先ほど御説明したとおり、香取市には道の駅「水の郷さわら」、それから、道の駅「くりもと」と2つの道の駅がございますけれども、鹿島の道の駅から鹿島の駅長さんが香取市の両道の駅のほうに訪問をされて、いろんな経済的な交流、今後どうしていこうかというような話をされたと聞いております。

鹿島市としては、鹿島のミカンとか七浦地区のミカン、それから、鹿島のレモンとか、そういったものを何とか売り出したいというような話がされておりまして、最終的には成田市場のほうに出荷が決まったということで聞いております。

こういったことで、この交流を通じて鹿島市の特産品の販路拡大が行われているということをお聞きしております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7 番樋口作二議員。

○7 番（樋口作二君）

ありがとうございました。これからは鍋島家の最初の縁ということで、香取市とのつながりがますます深くなっていくことを祈念申し上げます。

それでは、次に移りたいと思っておりますけれども、次の画面を御覧ください。

[映像モニターにより質問]

この画面は、お隣といたしますか、長崎県の雲仙市、現在、雲仙市になってはいますが、神代というところの武家屋敷の様子で、ネットなんかで見ると、神代小路、「こうじろくうじ」というふうなことで書かれてありましたので、そのように読みをしていますけど、このような武家屋敷群が並んでいて、非常に落ち着いたといたしますか、懐かしいような感じがあるところがあります。ここも鹿島の鍋島家と大いに関わりがあるところなんですけれども、この神代鍋島家とのつながりとか、そういった歴史的なこととか、それから、先ほどの香取市も鍋島家同士のつながりなんですけど、ここも鍋島家を通じたつながりの交流の意向とか考えとかがお互いにあるのかどうかを知りたいんですけど、もし何か御存じでしたら教えてください。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。長崎県雲仙市神代との歴史の部分について説明を申し上げます。

先ほどの総括質問の答弁でも申し上げたとおり、龍造寺隆信の部下であった鍋島信房は鹿島城の前身である常広城を築城し、藤津地区の拠点としております。隆信の死後、信房は佐賀藩主鍋島克茂の弟である直茂に従い、引き続き鹿島を治めました。その後、1608年に長崎

の神代に移り、神代鍋島藩初代藩主となりました。また、信房の死後には神代鍋島藩から、彦千代という女性になりますけれども、彦千代が鹿島藩3代藩主直朝に嫁ぎ、2人の子供を産んでおり、兄の直孝は黄檗宗の僧侶となり、鹿島鍋島藩の菩提寺である普明寺を創建しています。また、弟の直條は4代藩主として鹿島藩を相続し、中央の文人と交わり、多くの漢詩文、和歌を残した文人大名として知られています。

現在、神代鍋島邸を中心とするエリア一带は国の伝統的建造物群保存地区に指定されており、神代邸は長屋門を挟んで手入れが行き届いた竹垣が続いており、一般公開がされています。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

政策調整課のほうからはお互いの交流の意向につきまして回答したいと思います。

鹿島市は、国や県をはじめ、他の自治体との交流、連携を強く意識し、道路整備や観光、それから、環境などの様々な分野で交流、連携を進めております。

この雲仙市というのは神代がある市です。現在の長崎県雲仙市とは、今年8月に大牟田市で設立総会があった有明海沿岸地域振興会議に参加をし、有明海沿岸地域全体の振興に向けて参加自治体での連携を今後進めていくことになっておりますけれども、個別には雲仙市との深いつながりはない状態でございます。

雲仙市が合併する前の国見町では、先ほど紹介ありましたように、重伝建地区の保存地区に選定をされた武家屋敷通りがありまして、鹿島市との共通点も多いということで、あちらのほうが先に重伝建地区の選定を受けられたので、鹿島市からも視察に訪れた経緯もございます。

今後、そういった歴史的なつながりを背景といたしまして、交流、連携の機運の盛り上がりとか、あと、連携の必要性が出てきた場合には、鹿島市としても交流を進めていく可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

ありがとうございました。歴史的なつながりといいますか、もともと鹿島城は北鹿島にあったんですね。その基をつくられたのがこの信房さんといいますか、佐賀本藩の方が鹿島に来られて、その後に鹿島支藩ができたというふうな感じで、ちょっと言えば、そこでおられなくなって神代のほうに行かれたのかなというふうなことなんですけれども、次の写

真です。

〔映像モニターにより質問〕

これは中に入ることができなかつたんですけど、鍋島邸の入り口なんですけど、こういうふうな立派な石垣が残っていて、ネットでは鍋島邸を見ることができるんですけど、中には入れなかつたんですけど、そういうふうな立派な武家屋敷が鹿島のほうも残っていますけれども、ここの保存というのはもっときちんとして残っているかなというふうな武家屋敷群が繋がっておりまして、一度行ったりなんかしてみたら、同じ鍋島家なので、何か雰囲気似ているなと思いますか、そういうこともあって、ぜひいろんな交流も高めていただければなというふうに思うところでございます。

それから、雲仙市ですから、神代辺りの海岸の様子も似ていまして、有明海の周りというふうなことで、そういったいろんな意味での交流もできるんじゃないかなと思いますので、市長、海を通じてでもぜひ友達になられて交流ができればなと思うし、やっぱり民間のほうでも動かないと、行政だけではなかなか動きにくいという、民間からこういうふうな声が上がったり、お互いの交流、行ったり来たりするとか、そういうことがあったら交流もつながるのかなと思いますので、私たちのほうも頑張っていきたいと思います。

交流の3つ目ですけども、次の写真を御覧ください。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど若干出たのかなと思いますけど、これは現在伊福にある中野邸です。中野万亀さんという方がおられて、今、エイブルの高橋さんあたりを通じて掘り起こしが進んでいるところで、いろいろ伺ってみると非常にすばらしい方で、私たちが学んで引き継いでいかなければならないようなことをたくさんなさっていると思いますけど、まず、中野万亀さんの功績について御答弁いただければありがたいなと思います。よろしくお願ひします。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

中野万亀女史との関係ですけれども、中野万亀は旧鹿島藩の重臣、田中家の長女として生まれ、佐賀県立師範学校女性部を卒業し、佐賀県初の女性正教職員となりました。弟は東京帝国大学を卒業して大蔵省で活躍した田中铁三郎さんです。また、田澤義鋪は万亀や鉄三郎と幼い頃から交流しており、万亀の姿を見て育つうちに、青年に向けた社会教育の必要性を理解していき、青年団活動の原動力へと結びついていきました。

万亀は明治25年に結婚して、太良町の名士、中野権六に嫁ぎ、自宅で地域の青年が学問を学ぶ夜学会を開き、社会教育や政治経済を40年間にわたって教えました。教えた青年の中からは、区長、青年会、消防組合の幹部など、優秀な人材が育っています。また、女性に対し

ても中野家庭寮を開き、生徒たちと共同生活をしながら裁縫などを教え、女性の地位向上に取り組み、婦人会を設置しました。

万亀の考えの源は、鹿島藩の危機を救った鹿島9代藩主夫人、篤誠院であり、その考えや教えが母を通じて万亀に伝わっています。篤誠院が鹿島に根づかせた女性の教育力を最も色濃く受け継いだ万亀は、地域の現状と課題を的確に把握し、目指すべき理想を描き、実現をしていきました。

中野夫妻が暮らした中野邸は、明治4年建築で、現在でも教育活動に使われた座敷などを備えており、平成29年に国有形登録文化財に選定されています。伊福には万亀の顕彰碑が建っていますが、中野邸の保存活用に向けて、昨年からは田澤義鋪記念館と佐賀大学が連携し、邸内の清掃活動やユースカレッジでの講義を通じて若い人への継承が始まっています。

また、4年前に、有明海に面した旧七浦村——現在の鹿島市と太良町になりますけれども——の美しい景観をうたった民謡「肥前七浦自慢」が見つかり、地元住民が音源化をされています。これは万亀が約80年前に作詞、作曲したもので、七浦の肥前鹿島皿おどり研究会が振りつけも作って、地域活性化の起爆剤としてイベントなどで披露をされていらっしゃるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

私も高橋先生の話聞いたことあるんですけども、当時、伊福は七浦だったので、先ほどのお話、婦人会などで大変活躍されているんですけど、その活動の中で割と七浦小学校が使われていたり、現在太良町になっているわけですけども、鹿島市の七浦で活躍をされていたというふうなことを伺っておりますし、もともとは鹿島の高津原の方ですよ。この方はずっと後につながるんですけども、そういうふうな鹿島市の藩の歴史の中でお生まれになって、非常に高い薫陶を受けて、自分だけではなくて、自分といたしますか、もちろん佐賀県初めての女性正教職員となられたということもすごいなと思うんですけども、あと、社会教育に目覚められて、青年教育をせんぎいかんというふうなことですね、男のほうの教育ですけども。それから、婦人会の教育も盛んにやられていますね、女性の活躍といたしますか。そういうすごい方が近くにおられたということに非常に驚きなんですけれども、そういう万亀さんが鹿島市と太良町をつなぐ橋渡しになっているのかなと思うんですけども、万亀さんを通じた太良町との連携といたしますか、一緒に何かやっつけようとか、もちろん中野邸を借りた学習、先ほどおっしゃったですよ、そういう学習会なんかもあっているのかなと思うんですけど、これから先、あるいは今までもそうですけど、中野万亀さんを通じた連携というの何か考えておられるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村政策調整課長。

○政策調整課長（中村祐介君）

中野万亀さんを通じた太良町との交流ということなのですが、先ほど生涯学習課のほうからありましたように、いろんな掘り起こし等が始まっております。そういうところで、これをテーマとして、今のところは行政のほうでは具体的な事業等は考えておりませんが、太良町とは鹿島・太良広域連携SDGs推進協議会、かしたら協議会を立ち上げておまして、行政同士の交流が今のところメインなのですが、国の採択を受けて実施しております。その中で、農林水産とか環境、観光、公共交通など、様々な分野の事業を実施しております。特別列車、酒蔵列車とかビール列車の運行をして、いろんな成果が出てきております。

こういうことで、一つのテーマとして、今後、太良町とも中野万亀さんをテーマとした何か事業をできないかとか、そういうことはテーマとして考えられるのではないかなと考えておりますので、そういうことを今後模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

〔映像モニターにより質問〕

次、最後の画面ですけれども、伊福を入れてすぐ、伊福川のほとりに頌徳碑、これが中野万亀さん頌徳碑、「万亀子」と書いてありますけど、「子」というのはある意味、何と申しますか、尊敬的な意味を書いているのかな。この頌徳碑がすごいなと私も思ったのは、生きているうちに造られたんですね。大体亡くなられてから、この人は偉かったというふうなことで一般的には建てられるんですけど、生きているうちにこの頌徳碑のお披露目があるというふうに、それほど皆さんがすごいというふうに感じておられる証拠ではないかなと思います。

今申されましたけれども、太良町とはKATAラボとか、もちろん一緒に活動されておりますので、こういう文と申しますか、学問と申しますか、こういった方面でも何か連携をできるような、その象徴となるような方が中野万亀さんではないかなというふうに思いますので、そういった意味でもお互いの交流ができればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に、市長のほうに伺いますが、今言ったような歴史認識等も踏まえて、これからの鹿島市制80周年に向けて、あるいはずっとどこまでも続いていいわけですけれども、これからの夢と申しますか、そういったことをお話しただければありがたい。よろしくお

願います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今回、鹿島市制70周年を迎えて、江戸時代、明治時代、そして、鹿島市に合併になってからのいろんな動き、それから、学校関係のことにもいろいろ触れられ、また、香取市とか雲仙市の神代とか、いろんな地域とのつながりというのも今御紹介していただきました。

今年の11月23日に市制施行70周年の式典を行いました。多くの皆さん方においでいただき、すばらしい式典ができて、皆さん方に本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

鹿島市になってから今までの歴代市長、松浦市長、それから、矢野市長、馬場市長、桑原市長、樋口市長、5代の市長が鹿島の市政運営に関わっていただきました。本当にいろいろ御尽力されたということと、市民が一体となって鹿島市が発展してきたということに対して、皆さん方に本当に感謝と敬意を表したいというふうに思います。

私の鹿島市ということを考えてみますと、昔から親子のつながりなど縦のつながりが非常に強い、それから、会社とか友人関係といった横のつながり、そして、昔から地域やコミュニティーなどの斜めのつながり、この縦、横、斜めの結びつきが非常に強い。そして、さっき話があったように連帯感が、ほかの地域と一緒にやっています。他の地域に負けなような、こういう特色があるというふうに私は思っています。

鹿島市、市制70周年を迎えました。今、少子化とかいろいろな問題がありますが、やはりこれからの社会は、今、地球温暖化とかいろいろな問題がありますので、カーボンニュートラルであったり、業務の効率化、DXと、今の先進的ないろんなことを取り入れて、これからの市民生活の向上に積極的に取り組んでいきたいというふうに思います。

目標とするのは、これからの鹿島が人口減少の中でも持続可能なまちであってほしいというのが私の思いでありまして、そのための施策を打ち出していきたいというふうに思っています。今後も、鹿島の宝であります自然であったり、文化、それから、人、技術を大切に守りながら、先人たちが築き上げてこられた地域資源、それから、受け継がれた伝統文化、そして、郷土への思いも引き継いで、これまで以上に豊かで笑顔がつながるまち、そういう鹿島を目指していきたいというふうに思っておりまして、皆さん方と共につくり上げていきたいと思っています。

○議長（徳村博紀君）

7番樋口作二議員。

○7番（樋口作二君）

市長、御答弁ありがとうございます。

まとめます。

今回の一般質問では、鹿島市はかつてそれぞれの行政区が独立して歩んできた時代から70年の時を経て、しっかりまとまって同じ方向を向いて進んでいること、これが確認できたのかなと思います。

鹿島市の基になるのはそれぞれの地区であり、それぞれの地区が見事に機能しているからこそ鹿島市のまとまりがあると思います。そのまとまりのシンボルとして学校があり、子供たちに愛を注ぐ地元住民の存在があります。学校と子供の成長に期待する場であるとともに、学校とは地元のオアシスであるというふうに思うところでございます。

今回の一般質問をするに当たり、鹿島市の歴史の中で感じたことは、教育と学問の力です。鍋島直彬公を教え育てたのは、先ほどもありましたけれども、小城藩から鹿島藩へお嫁にいられた鍋島篤子さん、後の篤誠院さんですね。この方は鹿島錦の創始者でもありまして、非常に優れておられたのかなと思うわけですが、この方の下で13代鍋島直彬公が学ばれて、それから、鍋島直彬公の周りにもたくさん優れた方がおられて、後ほど貴族院議員も務めた原忠順侯、この方がいろいろ沖縄に行ったりなんかして活躍されるんですけども、その方の妹が先ほど述べた中野万亀さんの母親であるというふうなことです。やっぱりその周りの方は非常に教育と学問が、鹿島市の進展の大もとになっているのではないかなと思います。

このところ鹿島高校の進学希望者などの情報を見ますと、鹿島の文の力、学問の力をより高める必要もあるのではないかなと、頑張る必要があるのではないかなと感じた次第でございます。そうした意味からも、これからも各地区の心のよりどころとして、そして、文の力、学問の力の象徴として学校があって、その集合体として鹿島市がますますまとまっていくことを期待いたします。

このところ幾分、鹿島市の町部と周辺の中山間地に暮らす人々との意識の違いを散見するようなこともありますので、市長をリーダーとして鹿島市がしっかりとまとまり、力を合わせて力強く21世紀に羽ばたくことを祈念申し上げまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。11時15分から再開いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

こんにちは。5番議員の池田廣志でございます。

今日、私のほうで一般質問の中でぜひ力を入れて頑張っていきたいと思うのが、鹿島市の場合も人口減少が進む中、本当にこのままで鹿島市が今後活性化するかということなので非常に、逆にぜひ活性化をしたいという強い思いがございますので、これについて質問をいたしたいと考えております。

それで、大きい項目としては、人口減少が進む中、市を活性化するための取組について、ぜひお尋ねをしたい。

これの小さい項目として5項目考えております。

まず、これは2年前から言っているんですけど、秋田県にかほ市との地縁、血縁とゆかりを生かした市同士の交流の在り方についてお尋ねをしたい。

それと2番目には、有明海沿岸道路、それと国道498号、これの幹線道路の整備計画というのがなかなか見えてまいりません。その辺りをお尋ねしたいと考えております。

それと3番目には、祐徳稲荷神社を核として、今年結成されました環有明海観光連合と連携した市内観光地の活性化はできないものなのか。

それとさらに、海道するべやオレンジロード周辺の環境を生かした観光農園というのは今後どうつくっていけばいいのかということもお尋ねをしたい。

それと4番目には、市の活性化に生かされていないと思っております国道207号バイパス沿道の開発と、鹿島市には多様な地下水がございますので、この辺りの情報をぜひ市のホームページに掲載すべきと考えておりますので、この辺りの取組。

それと5番目といたしまして、先日、鹿島市制70周年記念式典がございました鹿島市民文化ホールSAKURASが、非常に市民の方からすると入りづらいという話があるんです。イベントがあつているときは確かに人の出入りはあるんですけど、普通のイベントがあつていないときになかなかこのSAKURASに入りづらいという話もあるものですから、この辺りを含めて質問を考えております。

それで、人口減少が進む中で特に非常に気がかりなのは、鹿島市の人口を調べてみましても、30年前には約3万5,000人だった数が毎年大体1%程度の人口減少が進んでおります。だから、毎年大体300人前後の人口減少がするという形で進んでいるものですから、現在は約2万6,000人程度となっております。

それと、非常に気がかりなのは、15歳から64歳までの生産年齢人口と言われるこの数もほぼ同程度の人口減少が進んでいるので、今後は生産年齢人口の減少を改善する対策として、地域産業、地域経済を活性化することで減少を改善することができると思っておりますので、その辺りもお尋ねをいたします。

それと、第七次鹿島市総合計画の改訂版、これを見ましても、基本構想の総合戦略の中で、「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に特化した力強いまちづくりを推進すると

明記されております。

そこで、人口移動による人口減少を減らすための取組として、若者の雇用を増やし、そうすることで若い世代の方が安心して働くことができる、それと子育てもできるという環境をつくるのが、鹿島の魅力を生かしたまちづくりを進めることに本当に役に立つと思っておりますので、そのことを願いながら、鹿島の今後の取組についてお尋ねをいたします。

それで、総括質問として考えておりますのは、まず1つ目が、令和5年9月議会の一般質問でも、鹿島鍋島藩最後の家老、原忠順氏の長女が秋田県にかほ市の斎藤家に嫁がれ、世界的な企業のTDKの創始者を産んでおられます。その縁を生かして将来の企業誘致につなげてほしいと一般質問を続ける中で、先月、松尾市長は佐賀県東京事務所において、秋田県にかほ市の市長と直接会って、初めてお話をされました。この縁を生かして将来の企業誘致に結びつくように、にかほ市と鹿島市が交流を続け、その結果、企業誘致が実現すれば、これはまさに鹿島の歴史に残る事象になると私は思っておりますので、前向きに取り組んでいただくことを切望いたしますので、松尾市長、これは答弁をお願いしたいと思います。

それと、2番目に質問をいたしますのは、市の総合計画の都市基盤整備の中にもうたわれております、そして、今後、鹿島市の将来を大きく左右すると思われる高規格道路の有明海沿岸道路と国道498号、この整備計画が現時点でどうなっているのか。また、鹿島市としてどのようにお考えなのか、お伺いをいたします。

特にこの有明海沿岸道路につきましては、国のほうではまだ鹿島から諫早間についてはいろんな具体的なルート等のあれもなっておりませんので、これは要望されていると聞いておりますので、その辺りを鹿島市としてどうお考えなのか、お答えをいただきたいと思っております。

それと、3番目にお尋ねしたいと思っておりますのは、鹿島市が誇る観光資源である祐徳稲荷神社にお見えになる観光客を鹿島市が本当に取り込んでいけているのかという疑問もございます。

そこで、今年の春に結成をされました、これは福岡県大牟田市の商工会議所の方が関係市町村に呼びかけて、有明海周辺の観光地を盛り上げるために結成されたと聞いております。それで、そのときに有明海の周辺観光地に取り込みたいと思っただけで考えられたのが、この祐徳稲荷神社の観光客だと聞いております。これはコロナ前は年間385万人の観光客が祐徳稲荷神社に来ていたという数字もございますので、この辺りの観光客をぜひ有明海沿岸に取り込みたいということで考えられたと聞いておりますので、この辺りもお尋ねをいたします。

それで、私も非常に心配なのは、鹿島市自身が本当に祐徳稲荷神社にお見えになっている観光客を取り込めているのかという心配もございます。浜宿にはいろんな観光施設もございしますが、ここだって年間30万人は来ていますよという話もあるんですけど、年間385万人も来ていた観光客を本当に鹿島に取り込めていたのか。

それで、私もこれが分かったのが、ちょうど2年ほど前に、大和町に高速道路に乗るための施設がございます。その手前に、そば打ちなんかをする、駐車場を大きく構えた場所がございますが、そこにたまたま大型観光バスが6台入ってきたんですが、この6台の観光バスに乗っておられる観光客の方にお尋ねしたら、6台とも祐徳稲荷神社だけに行ってきましたと、どこも観光していませんと。それじゃ、今後どうするんですかと言ったら、この後は高速道路に乗って別のところへ行きますという答えなんです。だから、そういうふうにしてやっぱりなかなか、せつかくこれだけ見えている観光施設の観光客を取り込めていないというのが私は非常に心配をしておりますので、これもぜひお答えをいただきたい。それで、今後、鹿島市がどうお考えなのか、そこもお尋ねをしたいと思います。

最初に説明しましたように5項目を考えているんですが、まず、この3項目についてお答えをいただいて、あと一問一答の中で4、5に挙げておりますことについては質問をいたしますので、3項目への答弁をまずお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

私のほうには秋田県にかほ市とのことについてお尋ねですので、そのことについて答弁をしたいと思います。

11月14日に東京で全国市長会の評議員会が行われ、その席でにかほ市長と面談いたしました。以前も1回お会いしていたんです。そのときはただ挨拶だけで話が終わっていたので、内容についていろいろお話しする機会がなかったので、今回はぜひ時間を取ってくださいということでお願いして、面会になりました。

出席者は、にかほ市長のほか、いつも電話でやり取りを担当がしていますにかほ市の総合政策課長、それから秘書の方で、こちらのほうは私と政策調整課長の2人でお話をしました。私からはこれまでの経緯を話して、今後の両市の交流について、にかほ市の思いを伺いました。以前より、にかほ市の総合政策課長を通じてにかほ市の考えはお聞きをいたしておりましたけど、にかほ市長から改めて、両市の友好協定締結についてどう考えられるのか伺いました。にかほ市長としては友好協定締結というのは、市民の交流が長年続き、それが積み上がった先に友好締結があり、協定があり、早急に締結することは今の時点では考えていないというお話でした。また、両市は結構距離があります。そういう意味で、行き来をするにも時間がかかりますので、子供たちを含めた両市の交流、これについても簡単にはいかないだろうという話で、企業誘致についても、その企業の認識がない中、その企業については進めることは難しいということ、それににかほ市が企業への働きかけをすることはできない旨の話がありました。ただ、このように近づけた御縁もありますので、両市の交流について

は何か機会があったときに交流を続けていきたいと思いますとにかほ市長から提案がありまして、鹿島市としても気持ちを一緒にしたところです。

先ほど香取市のほうの交流もありました。馬場市長のときから長年続けてきて、馬場市長、それから桑原市長、そして樋口市長と3代にわたって続けてきた結果、両市の友好締結につながったというふうに思っています。

そういう意味で、お互いの関係を築きながらというのがまず前提になろうかというふうに思っておりますし、ただ、それぞれの自治体が関係性を結ぶ上で、企業誘致というのは切り離して考えたいという向こうの思いでした。そのことで、逆に言えば、企業誘致を前提にしたお互いの関係というのは向こうは考えていないと、そういう思いで向こうの市長が私に話されましたので報告をしたいと思えます。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

私のほうからは有明海沿岸道路と国道498号の整備計画についてお答えしたいと思います。

有明海沿岸道路については、現在、国、県において、諸富インターチェンジから嘉瀬南インターチェンジまでの区間及び福富インターチェンジから鹿島方面の区間について事業を進めていただいているところでございます。このうち、福富インターチェンジから鹿島方面については、令和4年度に鹿島側の一部ルートが示され、鹿島側から事業に着手していただいています。今年度は調査設計を進めていくと県から聞いているところでございます。

また、鹿島から太良、諫早方面の計画については、令和3年度に佐賀県、長崎県の両県において新広域道路交通計画が策定されており、その中で構想路線として位置づけられています。この構想路線というのは、高規格道路としての役割が期待されるものの、起点、終点が決まっていないなど、個別の路線の調査に着手されていない道路となります。鹿島から諫早間については、有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会において諫早市と太良町と一緒にあって早期事業着手に向けた要望活動に取り組んでいるところです。

また、要望活動のほかに、国、県及び白石町にもオブザーバーとして参加していただき、意見交換会を年に3回程度実施しています。地域の課題や有明海沿岸道路に求める役割など、国や県の助言をいただきながら議論しているところです。

鹿島市といたしましても、引き続き関係機関と協力、連携しながら、意見交換会などを継続して実施していくとともに、国や県、国会議員に対し整備の必要性や地元の熱意など粘り強く要望していくことで、構想路線から次のステップへの格上げにつなげていきたいと考えています。

次に、国道498号鹿島－武雄間につきましては、具体的な整備ルートを検討するための範囲、約1キロメートル幅のルート帯を今年、区長会や「広報かしま」などで市民の皆様へお

知らせし、いろいろな御意見をいただいたところです。11月には国道498号整備促進期成会で佐賀県へ要望活動を実施し、約1キロメートル幅のルート帯からさらに絞ったルート帯の提示に向け、次の段階へ検討を進めていただけるよう要望してきたところでございます。

有明海沿岸道路や国道498号鹿島－武雄間の整備は、時間短縮効果だけではなく、産業や観光の振興、交通渋滞の緩和、事故の減少、そして、災害時の避難や救援物資の輸送など、様々な効果が期待される道路です。

鹿島市といたしましても、これまであらゆる機会を捉えて国や県、国会議員に対し早期整備、早期事業着手の必要性を訴えてまいりましたが、今後も引き続き地元の声や熱意などしっかり届けていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは祐徳稲荷神社の観光客を市内観光地にどう取り込むのかという点と、環有明海観光連合についてお答えいたします。

祐徳稲荷神社は、議員おっしゃるように鹿島市の核となる観光スポットで、佐賀県でも屈指の観光地です。祐徳神社にいらっしゃる参拝客に、市内のほかの観光地を巡っていただく、あるいは周遊地域を含めた滞在型の旅行へとつなげることは重要だと捉えております。市としましても、旅行会社などへの提案では、神社を核として、市内の観光地はもちろん、近隣市町も含めたコースの提案などを行っております。鹿島市では市内の観光施設を訪問するツアーへの補助を行っており、今年度の状況を見ても、祐徳神社、浜宿、道の駅「鹿島」、竹崎カニのツアーや武雄神社、宇宙科学館、酒蔵、祐徳神社での狐の嫁入りといったコースなど、近隣市町を含めた周遊コースでツアーが組まれており、私たちの提案が一定の効果を上げているものと考えております。

一方、有明海沿岸にまたがる4県16市町の観光協会から成る環有明海観光連合は、観光誘客や地域産品の販路拡大、有明海沿岸の環境保全を目的に、2022年6月に発足されました。今年度発足されましたのは、有明海沿岸地域の自治体が連携した、有明海沿岸道路をはじめとした広域的な交通ネットワークを生かし、沿岸地域の活性化に向けた取組を進める協議会のほうが設立されております。

有明海沿岸地域には、祐徳稲荷神社に代表される歴史的文化財はもちろん、肥前鹿島干潟、東与賀干潟、荒尾干潟といった3か所のラムサール条約湿地など、豊かな自然環境によって育まれた地域資源がございます。こういった観光資源、地域資源を生かし、地域間の交流を促進することで観光振興につながるものと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それでは、それぞれに御答弁いただきましてありがとうございます。

特に1番目の項目については、市長のほうから直接御答弁いただきまして本当にありがとうございました。これは私も、秋田県にかほ市と鹿島市との関係をなるべく続ける中で、本当に将来——この鹿島から秋田まで嫁に行かれてTDKの創業者を産んでおられるなんていう事実は、よその市町村では考えられないことなんです。だから、これを私もぜひ生かしたいという思いもあって、今回、関係する写真を準備いたしました。

〔映像モニターにより質問〕

これは鹿島市にございます、元鍋島家の屋敷もあった、旭ヶ岡公園にある松蔭神社の遠景です。それと次に、これはどなたの碑かといえば、家老をされた原忠順さんの碑なんです。これは何でこんなでかいのを松蔭神社の一角に建てられているのか、ちょうど松蔭神社の真ん中ほどになります。それで、今日の一般質問の最初の樋口議員の質問の中でも原忠順さんの話が出たんですけど、この方は最後の鹿島鍋島藩の鍋島直彬公に仕えられた家老で、この方は、この直彬公自体もかなり大きくなれ育成されていく中で、指導的な立場にあられた方でもございます。それで、歴史的にもいろいろ調べてみれば、ちょうど日本が徳川時代から明治天皇に移行するときに明治維新とかいろんな歴史的なことがあったんですけど、そのときに非常に活躍をされています。それで、特にこの原さんは、殿様と一緒に、ちょうど周辺のアジア諸国がヨーロッパからの植民地化が進むときに、そこに非常に危機感を感じられて、植民地化されていないアメリカ合衆国をそのときに調査に行っておられます。それで、そのときにまとめられた洋行記というのがちゃんと本になっているんですけど、これにまとめて国のほうへ提言をなさっています。

それで、こういういろんな活躍をされる中で、沖縄県が日本に移管されてきたときに、中国から日本になってきたんですけど（197ページで訂正）、そのときに最初の県令、今でいえば知事なんですけど、県令として沖縄に行かれています。それで、殿様の直彬公はいろんな会議等で東京に行かれることが多かったもんだから、原忠順さんがナンバーツーの立場なもんですから、いろんな反感がある沖縄の中を抑えて今の沖縄県にされたという実績もございます。

だから、そういうことで、最後は殿様と一緒に原さんも貴族議員になって東京に行かれていますけど、そのときに秋田に嫁がれた原峰さんもお父さんについていかれて、そこで初めて秋田県の男性と知り合って結婚をされています。

その辺りのことをお示しするために準備しているのは、これは松蔭神社にお参りする手前で手を洗うところなんですけど、これが両側でございます。それで、両側の手を洗うところの

面に字を彫ってあるんです。これが原忠順さんの長女、原峰さんが書かれた書を石に彫り込んだところなんです。それで、左のほうに名前が書いてあるんですが、ちょっと分かりづらからこれを拡大したところが、ここに「長女 原峰」というのが書かれています。それで、これが7歳2か月ということでこの書を書いておられますので、本当にすごい方だなと改めて思っています。そういうことで、長女の原峰さんというのは書もすごかったんですが、絵もすごいということで聞いておりましたので、いろいろ調べたら、もともとは松蔭神社のほうに絵も奉納されていたという資料があるんですけど、実際は絵が見つかりませんでしたので、現在管理されている祐徳稲荷神社の宮司にもお願いをして探しているんですが、絵のほうはまだ見つかっておりません。

そういうことで、この原峰さんというのもすごい方で、お父さんも本当にすごい方だなと改めて石碑とかいろんな資料を見ながら思っていますので、秋田県のかほ市と鹿島市がこういう地縁、血縁でもつながっているということが、ぜひこれは本当に鹿島市の将来のまちづくりを生かせたらと思っていますので、たまたま私も県の中ではこういうふうな企業誘致をする仕事が非常に長かったもんですから、こういう縁があるなんてめったにございませぬ。だから、そういう縁を生かしながら、ぜひ成功させたいと思って、今まで私も個人的に秋田には2回ほど行ってきたんですけど、先ほどの市長の答弁ではどうも前向きな答弁がなかったようなお話なんですけど、私が2回行ったときにはいろいろ具体的なお話もされていますので、今後、私もそういう面では頑張っていきたいと思っています。だから、こういう縁というのはぜひ生かしたいと思っていますので、この件については今後ともぜひよろしくお願いしたいと思います。

それと次に、2番目にお尋ねしていた有明海沿岸道路と国道498号の件で具体的にお尋ねをしたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

それで、写真を準備しているのが、これがちょうど百貫橋を渡って佐賀のほうに向かった左側に大きい看板が掲げられております。それで、この看板は佐賀県の県土整備部と書いてありますね。それと、有明海沿岸道路整備事務所の名前が入ってこういう看板が掲げられているんですけど、看板を見る限りでは、福富のほうから伸びてきた有明海沿岸道路が直接鹿島、207号バイパスの上に乗っているんですけど、これについては何か御説明いただけますか。こういう形で本当に道路整備ができるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

橋本建設住宅課参事。

○建設住宅課参事（橋本昌徳君）

お答えします。

まず、有明海沿岸道路の福富鹿島道路ですけれども、福富インターチェンジから鹿島間に

つきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、鹿島側から事業に着手していただいておりますのでございまして、現在、県において調査や設計が進められているところで

す。

議員からありましたイメージ看板についてですけれども、イメージとしては有明海沿岸道路が国道207号に取りつくようなイメージになっていますけれども、先ほども申しましたとおり、県のほうで今調査や設計をしている段階でございまして、鹿島市としましても接続方法など、また構造など、詳細については示されていないので承知していないところでございます。今後、県において調査や設計が進捗していく中で、道路の形だったり接続方法などについて示されていくのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今の答弁を聞いておりますと、なかなかまだ具体的に分からないということだろうと思います。ただ、非常に私も気になるのが、この有明海沿岸道路というのは車両専用道路ですよ。車だけしか通れない専用道路なんです。それで、これを本当にバイパスにつないだときに、鹿島市としてはこのままでいいのかな。あくまで自動車専用道路というのは、車のスピードも違います。それで、このままつないでいいのかな。それと、つなぐとなったときには、バイパスは4車線化していますので、これがずっと4車線化のまま浜のほうまで行くのか。その辺りは特に思いというか、疑問に思われることはないですか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

この有明海沿岸道路、今、福富―鹿島間については計画があって順次進められています。鹿島から諫早間については、構想路線という位置づけなんです。まだ起点と終点が決まっていません。これが計画路線に上がった段階で、じゃ、どうしようかということで、ある意味、今の段階では全く白紙なんですね。言ったように、高規格道路としての役割が期待はされますけど、起点、終点が決まっていないということで、じゃ、このまま福富鹿島があそこまで来たときにどうするのかといえば、当然、今おっしゃったようなバイパスのほうにつなぐというやり方は今考えないと、起点、終点が決まりません。

今後、鹿島―諫早間というのが計画に上がってきた段階ではまた別の路線ができるかもしれませんが、今の段階で我々も要望に行く中で、今、有明海沿岸道路として計画が進んでいるのは福富鹿島までなんですね。そのときに、鹿島の起点をどこにするかというのはやっぱり今言ったように、ここが一番、4車線化で鹿島にスムーズに入ってくるという中で今こう

いうふうなイメージですけどね。そういうのが今ここに掲げられて、皆さん方もどうなるのかなという思いの中で、イメージとしては今のところこういうふうになるということで県のほうからも示していただいているということです。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今、市長のほうから答弁をいただきましたけど、この有明海沿岸道路は特に、さっきも言いましたように、走る車のいろんな規制といたしますか、そういうところが違うのに、単純に本当にこのつなぐままでいいのかなと。確かに県知事もこの辺りに配慮をされて、長崎本線を越えるとき、それと廻里江川を越える場所というのが非常にこれは工事費としても多額の経費もかかるし、かなり時間もかかるだろうということで、こちらの鹿島側に近いところから着手するという説明をされているんですけど、本当にこのまま一般の国道に自動車専用道路をつなげられるのかなと。つなぐとすれば、2階建て方式にするしかないと思っています。下のほうに、バイパスの上に高く上げて専用道路を造っていかないと、一般道路と自動車専用道路というのはなかなかそのままだ結びつかない。今、熊本のほうからずっと有明海沿岸道路が整備をされてきていますけど、ちょうど大川とかあの辺りに行きますと、道路の上の高いところに専用道路が造られています。それで、その下はやっぱり、直接交差するんじゃないかと、高架式にして下を潜るような形で整備されていますので、その辺りのことを考えると、本当に絵に描いたまま単純につなげるのかなと私は心配をしております。

それともう一つ、それじゃ、それ以外に有明海沿岸道路を鹿島市の通しようがあるのかなと考えてみたんですけど、あとは有明海側の土地を利用して太良に向かって造るのかですね。そうしたときには非常に基盤も弱いところで、この絵にある207号につないだ状態が全然無になってしまうから、その辺りを含めて本当にどう考えたらいいのかですね。

それで、私が非常に心配しておりますのは、絵に描いてあるように、バイパスの上に有明海沿岸道路を造ったときには、これがずっとバイパスの上を走っていったと考えたときには、まさに鹿島は車が通過するだけのあれになって、今バイパス沿いで商売をされている方あたりも今後いろんな心配も逆にされるんじゃないかなという思いもございます。だから、今後、有明海沿岸道路というのは、鹿島にとっても利便性が上がる話ではあるんですけど、いろんな諸課題を考えながらやっていかないと、なかなか厳しいと思っております。

それと、今バイパスの部分にそういうふうには整備をしたにしても、七浦地区からずっと先のほうの諫早までの地形を考えたときには、かなり厳しくなってくる。熊本のほうの有明海沿岸道路を整備された地形というのは、山から有明海までかなり距離があって、かなり幅広い場所があったんですね。ただ、七浦から諫早のことを考えたら、多良岳が迫ってきているものですから、ほとんど地形的には厳しい状況があるかなと思って、この間、ちょっと諫早

まで走ってみたんですけど、確かに県境を越えて諫早まで行けば地形が変わってまいりますので、その辺りもできるかなと思うけど、鹿島市、太良町までの間の有明海沿岸道路を造る地形というのは非常に厳しいなと思っています。だから、その辺りを含めて今後どう考えていかれるのか、これは市長に聞くしかないと思いますので、市長、よかったらお答えをいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今さっき言いましたように構想路線ということで、まだどこを通るのか、どういう形で通るのか、全く決まっていない状況です。さっきおっしゃったように、今の海岸のほうを207号が通っています。その上をオレンジ海道が通っています。その合い中を長崎本線が通っています。そういう地形の特性を生かして、じゃ、今おっしゃったように、例えば、鹿島から諫早までの沿岸道路をどうつなぐのかというのはやっぱり考えなくちゃいけないことでしょうし、ただ、とにもかくにもここを計画に上げてくださいという先の話で今おっしゃったような、じゃ、どういうふうなやり方がありますかねという話につながっていくと思います。

いろんな人からいろんな話があって、費用対効果なり、例えば、山の上を走らせるのであれば、今のオレンジ海道のように橋梁をいっぱい造って通していかなければいけないというようなこともありますし、例えば、オレンジ海道があって、新しい沿岸道路、207号、3本そこに通したときにどうなのかというのいろいろ議論に上がってくると思います。そこら辺のこと全てを含めて、我々とはとにかく今、有明海沿岸道路というのはリングネットワーク、全部つなげることが大事ですので、とにかくここを計画にのせてくださいということを、太良の町長、諫早の市長はじめ、そこを強く国のほうに今お願いしている段階です。

○議長（徳村博紀君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

これは質問を始める前に、私が午前中、秋田県にかほ市との説明をする中で、原忠順さんの功績について一部述べましたが、その中で表現がちょっと一つおかしいということがございましたので、原忠順さんがいろんな活動をしながら、沖縄県、これが県になったときに、

中国から移管という言い方をしたんですけど、これはあくまで琉球王国が沖縄県になったということでございますので、その辺りは訂正をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問を続けたいと思います。

大きい項目の3番目に挙げておりました、祐徳稲荷神社を核とした観光振興を図るためにはということで質問しておりましたが、私も改めて鹿島市の観光事業を見てみますと、祐徳稲荷神社の観光客を鹿島に本当に取り入れることができているかというところで、ちょっとまだ疑問に思うところもありますので、現在、鹿島市として観光、いろんな売込みをされることでどういう内容でやっておられるのか、お答えをいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

鹿島市として観光をどのように売込みをされているのかということのお尋ねだったかと思えます。

祐徳神社が鹿島市の観光の核であるということは重々、大切な観光地だと思っております。市内の観光地を巡っていただくということも大切ですし、あと、近隣市町と連携した取組というのも非常に大切だと考えております。

そこで、私たちは旅行会社さんに提案するときは、市内の観光地も含めた、近隣の嬉野市ですとか太良町、武雄市、そちらの観光地を巡るツアーのコースについても御提案をしております。

また、先ほど少し御説明しましたがけれども、鹿島市では市内の観光施設を巡るツアーへの補助を行っております。今年度の状況を見ますと、祐徳神社、浜町、道の駅「鹿島」、竹崎カニといったツアーですとか、あと、パワースポットを巡るというツアーで武雄神社、祐徳神社、あと、太良町の鳥居ですね、今、海のほうにできているかと思えます。そちらの鳥居を回るコースも御提案しております、そういったものが取り上げられていますので、これは私たちの提案が一定の効果を上げているものと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今御答弁いただいたように、祐徳稲荷神社のほうに見える観光客というのは、私、非常に観光面から考えたら大切な宝物と思っていますので、これを本当に鹿島市内に取り込むことによって、鹿島市が元気になっていろんな商売を新たにできれば最高だと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それで、先日、私も太良町のほうの観光協会に出かけまして、そこで見つけた資料がこの資料です。（現物を示す）ちょうど2年ほど前に、太良町と鹿島市の観光をうまく結びつけて、竹崎カニあたりをうまく売り込んで太良に泊まるような大型旅行企画がされれば、当然、祐徳稲荷から太良町に真っすぐ行っても時間が余りますので、それなら鹿島市のほうのいろんな観光地巡りというのが具体的に検討されると思っていましたので、そういう質問もしてきました。

それで、今回、太良町のほうで見つけたのが、この「サガ3歩」といいまして、嬉野市と鹿島市と太良町で作られている観光パンフになっています。この中身を見てみますと、本当にそれぞれの地域のよさをそれぞれ挙げられています。だから、これを大手の観光会社に届けることによって、この3地域の観光がますます盛り上がっていくかなと思ってはいますが、その辺りの取組はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

嬉野市、太良町、それと鹿島市で作成しました観光パンフレットの有効活用についてという御質問だったかと思います。

こちらについては、鹿島市、嬉野市、太良町でなります肥前路南西部広域観光協議会で作ったものでございます。もちろんこのパンフレットを参考にしながら私たちも営業活動を行っておりますし、大手の旅行会社さんのほうに、今年は広島、福岡、東京に営業にも行ってまいりました。修学旅行の御提案などもしております。

ただ、どうしても鹿島市、この周辺というのは周遊タイプの旅行をしていただくというのが大切かと思っておりますので、そういったものについてはある程度ターゲットを絞った営業の仕方もあるのではないかと思っております。

そういった中で、今度、肥前路南西部広域観光協議会のほうで女性と、あと、台湾の観光客、そういった方にターゲットを絞ったコンテンツを作成する準備をしております。そういったことも含め、インバウンドなど、そういった活動も含めて今後展開をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。実際つくっておられる肥前路南西部広域観光協議会の中で作られたこの資料というのは、非常に中を見ましても、事細やかに御案内がなされています。ただ、一つ残念だったのは、私もこれを太良町の観光協会に行ってみつけたんですが、いかんせん

鹿島の道の駅、ここにも観光をこういうふうな展示するようなスペースがあるんですけど、ここには一切ありませんでしたので、今後ともこういうふうないい観光情報というのを広めるためにも、やっぱり鹿島市内にもあちこち置いていただいて観光を盛り上げていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それと、私も鹿島市内を巡る中で、これは非常にすばらしいなと思っているのが、ちょうど鹿島市の浜のところからオレンジロードというのが太良、長崎のほうに向かって道路整備をされているんですけど、このオレンジロードを太良のほうに向かったときに、そこにはちょうど両脇にミカン園がございます。それで、このミカン園から眺める景色というのが本当にええっというくらいきれいなもんですから、ちょっとこれを写真に撮っていますので、お示しをしたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが実際ミカンがなっている状況で、本当にミカンがいっぱいあります。それと、私もミカンだけかと思っていたら、キウイとか、ほかの果物もかなり植えられているんです。だから、これはかなり長い季節の中で、長い期間、こういうふうな果物を取り入れた取組ができるのかなと思っています。

それと、意外や意外に、これは七浦のほうから多良岳を眺める写真を撮ったんですけど、ちょうどこの真ん中ほどに、ちょっと見にくいんですけど、緑の広がったところがあるんです。ここは何かなと思って改めて確認しに行ったら、茶畑なんです。この茶畑もここ1か所だけじゃなくて、かなり何か所もある。だから、そういうことで、多良岳から下ってくる地形の中にはミカンからいろんなほかの果物も整備をされています。

それと、これはミカン園から有明海を眺めた景色です。ちょうど向こう側、一番奥のほうは阿蘇山とか向こうの山まで本当は見えるんですけど、このときには遠景が写真には表せませんでしたけど、こういうことで有明海を眺める場所としても最高です。それと、左のほうに目を移すと、佐賀平野とか佐賀空港がある景色もございます。

だから、その辺りで、この景色を生かした観光農園みたいなのができんのかなと思っています。いろいろ考えもしました。それと、実際佐賀県内では伊万里市がナンを使ったいろんな観光の売込みもされていたので、伊万里市にも出かけてみたんですけど、伊万里市としてもちょっとなかなか市が直接これに関わるということはできませんもんねということで、観光パンフレットに大きく取り上げておられました。

ただ、鹿島のほうも、この「サガ3歩」を見てみますと、ミカンの絵を挙げておられますので、そういうことも取り組みながら、鹿島市として観光農園的な観光施設として地域の財産を生かせないものかなと思っていますけど、その辺りは何かお答えいただけますか。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

観光農園の取組についての御質問だったかと思いますが、その前に1点、パンフレットについて御説明をさせていただきたいと思います。

こちらの3市町のパンフレットについては鹿島市の観光案内所にも常時置いておりますので、ぜひ、たまたまもしかしたらそのときなかったのかもしれませんが、定期的に確認して置いておりますので、そちらは御承知おきいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（徳村博紀君）

三ヶ島産業支援課長。

○産業支援課長（三ヶ島正和君）

海道しるべのアクティビティー施設が提供する遊び方体験メニューの充実を図るために、観光農園について研究しております産業支援課のほうからお答えをいたします。

県内における観光農園は個人農園を主体に40ほどございまして、様々な品目で実施されており、中には道の駅や直売所といった既存施設に隣接している農園もございます。

市内では、鹿島市ニューツーリズム推進協議会や多良岳オレンジ海道を活かす会によるミカン狩りやブドウ狩りができると紹介されており、また、大手旅行雑誌社のサイトでは、果物、野菜狩りができる農園が現在2件掲載されております。

観光農園のメリットは、農園や農産物のファンの拡大が図れるなど、農家所得の向上に有効な取組であると言われております。一方で、その条件や課題といたしましては、アクセスのよい圃場であることや、駐車場、トイレ、休憩所といった施設整備の必要性、スタッフの確保などが挙げられます。加えて、接客や集客など、観光業のノウハウがなければ成功することは難しいと言われており、成功事例を参考に事業計画を立てていただくことが重要であると考えます。

海道しるべの有効活用や観光農園の連携を考えたときに、歩いて行けるところにできれば、大型バスの駐車もできて、トイレもあって、情報発信の協力なども可能であると思われま。観光農園での農業体験と当該施設での加工調理、景観という体験の組合せにより、施設の利用促進とアクティビティー充実による観光活用を目指して、引き続き働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございます。この観光農園につきましては、なかなか市のほうで直接これを事業として取り組むのは大変だろうなと思いつながら、実際、七浦のほうで民間でやっておられ

るところも視察をしてきました。それで、ちょうど七浦のほうの、オレンジロードよりも山手のほうなんですけど、みんなの家と。これは自分が運営しながら、そんな大きい旅館ではないんですけど、民宿みたいな格好で受け入れて、それであと、この経営者のみんなの家を運営される方が、今スマートフォンでじゃらんを使って観光情報を発信されています。これについては、この情報を発信するのを道の駅のほうもお手伝いをしているようで、実際私も行って見ましたところ、県外の観光会社がこの話に乗って大型観光バスでミカン狩りに来ておられました。それで、実際お客さんの内容はどうかと思っただけで顔ぶれを見てみたんですけど、やっぱり海外からのお客さんも入っておられて、非常にお客さんはそういう意味ではにぎわっているなと思っただけです。

ただ、この観光農園をやるときにいろんな問題があるんじゃないかなと思っただけでいろいろ考えてみただけですけど、先ほども答弁の中でおっしゃったように、道路の問題とか、駐車スペースの問題、それからトイレ、その辺りの施設整備がどうしても引っかかってくるし、実際ミカン園を管理されている方が観光バスに合わせていろんな現場に出かけてきて対応するというのは非常に厳しいというお話もあります。ただ、そういう問題はありますが、景観がすばらしいこの地域をどうにか生かせるかなと思っただけで、ずっと見て回っています。

それで、ちょうど今、先ほども答弁の中でおっしゃった、みんなの家というのがオレンジロード沿いにあるんですけど、このオレンジロードの、ちょうど海道するべとは反対側に県がかなりの規模の開墾事業を行っています。隣にあります杵藤農林事務所のほうで実際やっているわけですが、海道するべのちょうどオレンジロード沿いと、もう一つは、そこから奥山のほうに上がったところも1か所しています。それと、七浦小学校の隣というのですかね、山が上から下りてくる中で、その丘も開墾をされています。だから、今、七浦地区で大規模な開墾をされているのが3か所、国の予算でやっておられますので、その辺りをうまく話をつけながら、観光農園みたいな取組ができんのかなと思っただけですけど、これについてはどういう思いでおられるか、聞かせていただけますか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

今、音成と嘉瀬ノ浦のほうで圃場整備、農地のほう、ミカン園のほうをきれいにしております。その事業につきましては、音成、嘉瀬ノ浦のほうでそれぞれ音成1工区、2工区、嘉瀬ノ浦工区と3工区に分かれて工事をしておりますけれども、音成2工区が今年度中に整備が完了して、露地のミカンの栽培が行われるようになります。それからまた、その後に根域制限であったりとか、順次整備をしていくようになっております。

圃場整備につきましては、音成、嘉瀬ノ浦のほうの担い手の方が今後農地をきれいに、ミ

カン園として活用されるようになっております。観光農園としましては、その先の、まずは担い手の方が自分たちでミカンの圃場として有効に造っていかれて生産をされていくようになっております。

今、音成、嘉瀬ノ浦工区についてはそういう状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

今それぞれにお答えをいただいたんですけど、確かに観光農園というのは、実際、市がどういう形で一緒になって取り組んでいけるのかなと思いつつ見ているんですけど、なかなか厳しい状況もあります。ただ、福岡県のほうでは実際、ミカン園をそういうふうな観光資源として生かしておられるというのが田主丸とか瀬高のほうにはあるようでございますので、この辺りを私自身も視察しながら、ヒントをもらいたいなと思つてはおります。

ただ、本当にこの七浦地区の周辺の景観のすばらしさというのは、ぜひ取り込んでいけたらなと改めて思っています。それと、そこで食べさせてくれたミカンがおいしいことですね。佐賀のほうには佐賀美人とかおいしいのがあるよと言うけど、比べものにならないくらい本当においしかったです。だから、そういう意味では、有明海沿岸で栽培されているミカンというのは非常においしいと感じておりますので、その辺りもぜひ私も勉強しながらやっていきたいと思つています。

それじゃ、次に入りたいと思つています。

4番目に私が挙げておりましたのは、市の活性化に生かされていないと思われる国道207号バイパス沿道の開発と、鹿島には多様な地下水、これは温泉水も含めてそうなんですけど、その情報があります。これをもっと積極的に市のホームページに掲載すべきと思つておりますが、これについてはいかがでしょうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

堀都市計画課長。

○都市計画課長（堀 正和君）

国道207号バイパス沿道の開発というところで、本日、広域幹線道路の接続といったところの御質問もあられましたので、そういったところとの兼ね合い、それから、ホームページに関する事、併せて御答弁をさせていただきたいと思つています。

まず、国道207号バイパスと広域幹線道路の接続に関する周辺の土地利用の考え方というところから整理をいたしますと、本市の都市計画の考え方につきましては、鹿島市都市計画マスタープランの中で都市計画区域内における土地利用の考え方をお示ししております。

マスタープランの具体的な目的としましては、都市計画区域内の用途地域や道路、公園など、こういったものの都市計画決定を行うための指針ということでございまして、本市の都

市計画の基本的な方針を定めたものと位置づけております。

まず、都市計画マスタープランですけれども、県が定める鹿島都市計画区域マスタープラン、それから、市の最上位計画であります総合計画、これに即したものでなければならないということで法律のほうで規定されております。

そこで、市の最上位計画であります鹿島市総合計画ですけれども、この中に示しておる土地利用の考え方について少し御紹介をいたします。

広域幹線道路の有明海沿岸道路、それから、国道498号等の整備動向を見据えながらの農村環境と調和した土地利用の推進ということで掲げてございます。広域幹線道路の動向については、都市計画マスタープランにおいても将来想定される都市像の大きな要素の一つというふうに認識をしております。そのため、これまで議員からも御指摘がっておりますように、有明海沿岸道路、それから国道498号、こういったものについては、その路線名を挙げて総合計画にお示しをしているところでございます。

そういった状況でありますけれども、もちろん農業、農村との調和を図りながらということで広域幹線道路の整備動向を見据えながら、今後の土地利用の在り方を検討してまいりたいといった状況でございますので、そういった検討の段階ということになりますので、一足飛びにホームページで宣伝をとるところでは、もう少し検討が必要なのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからは鹿島の水をもっとPRすべきではないかという趣旨の御質問にお答えをいたします。

鹿島の水につきましては、市の魅力の一つと捉え、市内外に発信強化していくよう取組を始めたところです。その取組について、2点、御紹介をしたいと思います。

まず1点目、企業誘致に向けてのホームページのPRにつきましては、企業誘致に特化したサイトの構築を現在進めているところでございます。

次に、2つ目ですが、全国に流通しております紙パックの水につきましては、その多くが市内の事業所で製造されております。また、昨年の広島サミットでも採用されており、既に鹿島の水は全国のいろんなところで流通しております。しかしながら、そのことを地元の人が知らないという状況であるため、この紙パックの水のオリジナルラベルを大手出版社であります集英社のモア編集部の協力をいただきまして、市民と共に現在作成、商品化に向け検討中であります。この鹿島の水とともに、鹿島のこと全国に知ってもらおうといった取組をやっております。このラベルの作成状況ですが、先月開催いたしました市制施行70周年記

念式典の折にも御紹介をいたしております。

今後は、デザインの本格化、また、商品化に向けて協議をしつつ、環境に優しい水として全国いろんなところにPRしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

それぞれ答弁ありがとうございます。

ただ、1つ、先ほど水のことについて御答弁いただいたんですけど、浜のある企業のほうで作られる水というのは、こちらに出回っている水はちゃんと出ているんですね。ペットボトルで「多良岳山系の水」として出ています。それで、ちゃんと硬度190という表示もされていますので、これはそういうふうな一般のお店でも「多良岳山系の水」として出ておりますので、その辺りも含めて情報を発信してもらえば、市民の人も気づくのかなと思っています。だから、私も190ある硬度の水をいろんな意味で使えないものかと思いつついるところがございます。

ただ、1つ、国道207号バイパス沿道のところの開発についてもお答えいただいたんですけど、これについてはお話をされたように、県がつくっている都市計画マスタープランとかいろいろあるんですけど、この中でもはっきりうたわれておりますので、ぜひ開発に向けて新たな取組をしていただけたらと思います。

それで、実際農業をされている方も、圃場整備が終わって30年になるから、自分の跡取りがおらんところは大変だという人もおられます。それと、実際、天皇陛下、皇后陛下が鹿島にお見えになったもんだから、このルートを変えてずっと歩きながら確認してみたんですけど、かなり耕作が厳しいところもありますね。雑草がかなり生えてしまったりとか、そういう意味ではやっぱり農業を続けていく中で管理されるのが大変だなという思いでも見ておりますので、ぜひ今後ともバイパス沿道の開発については前向きに取組をしていただきたいと思います。

ちょっと時間もなくなってきましたので、最後に考えておりますのが、今隣にあります鹿島市民文化ホールSAKURAS、ここが実際ホールでいろんなイベントがあつてるときは市民の方も入れるんですけど、普通はなかなか入れんからねとおっしゃるんです。自分もこれだけきれいな立派な施設ができたので、ここをぜひ見てみたいとおっしゃるんですけど、普通は入れんでしょうとおっしゃるから、これは実際玄関のところへ行ってみたら、自動扉で、平日は必ず朝9時から夕方まで開くんですけど、これが開くと思えないということで市民の方がおっしゃいますので、ぜひこの入り口のところにそういう表示をしてもらえばと思っています。それと、一般の方が中に入っているのを外から見れば、ああ、あそこは入れるん

だとみんなが気づくはずですから、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

実際私も入ってみて、2階部分をぐるっと回れますので回ってみたんですけど、展示されている内容もすばらしい、鹿島の宝物をずっとされているなと思っています。それで、ええっと思ったのが、昔の——もう今はあれですけど、森田製菓ってあったんですけど、そこで使っていた機械とか道具を展示されているし、テレビ画面があったもんだから何かなどと思って見たら、鹿島市内のいろんな伝承芸能、普通は面浮立ぐらいしか思わんとですけど、鉦浮立から一声浮立もほとんど全部の浮立が画像で見れるようにされていますので、そういうことも含めて、市民の方が普通の日、自由に入れるように、ぜひそういう取組をお願いしたいと思います。

実際行ってみると、管理人として雇われている専任の方もいらっしゃいましたので、管理上は問題ないと思いますので、その辺りを含めて御答弁をいただけたらと思います。

○議長（徳村博紀君）

嶋江生涯学習課長。

○生涯学習課長（嶋江克彰君）

お答えいたします。

鹿島市民文化ホールSAKURASにつきましては、昨年9月に開館をいたしまして、去年は開館記念イベントとしてクラシックコンサート、落語、音楽祭などのイベントを実施してまいりました。今年度は70周年記念事業として、記念式典や自衛隊によるコンサート、イルミネーションの設置、また、スポーツイベントとしてもSAGA2024の団結集会やパブリックビューイングなどを行ってまいりました。

また、施設内にはふるさと資料館として、鹿島市の伝統文化の作品や民俗資料の展示、デジタルサイネージによる面浮立等の伝承芸能や、鹿島市70周年記念ムービーメイキング映像も随時流しているところです。

御質問であるSAKURASの開放についてですが、去年の開館当初からイベントが入っていないときは誰でも自由に施設の中に入っていただき、ふるさと資料館の作品鑑賞や休憩などに御自由にお使いいただけるようにしております。現在、ホワイエに70周年記念事業のパネルを設置しておりますけれども、レイアウトを変更して、市民の皆様がくつろげるスペースとして椅子とテーブルを設置したいと考えております。

また、入りやすいように表示についても検討をしてみたいと思います。

また、フリーWi-Fiが利用できますし、冷暖房も効いておりますので、用事があってもなくても、ぜひお立ち寄りいただければと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

5番池田廣志議員。

○5番（池田廣志君）

ありがとうございました。それじゃ、ぜひこのSAKURASも市民の方が自由に入れて憩えるような施設になったらいいなと思っておりますので、今日は本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時45分から再開いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

皆さんこんにちは。9番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は、1点目に国道207号の改良工事について、2点目に母ヶ浦川周辺の排水対策について、3点目に外国人住民の現況と多文化共生社会について、3つの表題を掲げ質問をいたします。

まず、1点目の国道207号の西葉ガードの改良工事については、令和2年度より浜新方交差点付近から琵琶岬橋までの約960メートルの区間工事に事業着手をされておりますが、現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、母ヶ浦川周辺の排水対策については、これまで議会においても何度も取り上げられ、地元地区からも要望があつておると思います。

琵琶岬橋周辺から塩屋樋門に至る排水対策について、これまでの取組についてお伺いをいたします。

3点目に、外国人住民の現況と多文化共生社会に向けた今後の取組について。

平成29年11月から外国人技能実習制度が導入され、平成31年4月には改正出入国管理法の施行により、新たに在留資格に特定技能が創設されました。今後さらに鹿島市で多くの外国人住民が増えていくものと考えられます。

そこでまず、鹿島市における外国人住民の人数等についてどのようになっているのか。過去3年間の推移、国籍別の数、在留資格別数の3点についてお伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、詳細及びその他の項目については一問一答でお伺いいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

私のほうからは国道207号西葉地区改良工事の進捗状況及び母ヶ浦川周辺の排水対策のこれまでの取組について申し上げます。

まず、国道207号西葉地区改良工事の進捗状況でございますけれども、この区間の交通安全対策に関しましては、交通量も多い中であって歩道もなく、見通しも悪い区間でございますので、佐賀、長崎両県にまたがる2市5町により構成をされました国道207号改良促進期成同盟会によって平成19年頃から国や県に対して要望活動を行いまして、平成24年度に佐賀県が事業実施主体となる形で事業化されたものでございます。その後、平成24年度以降、ルートの検討でありますとか地質調査等を経まして、令和2年度から本格的に着手され現在に至っている状況でございます。

ルートといたしましては、西葉ガードから琵琶岬橋までを現道拡幅する形での改良を行うものでございまして、現在の進捗状況といたしましては、道路部分につきましては主に用地買収でありますとか補償、また、一部では地盤改良などに着手されているところでございます。また、西葉のガード部分に関しましては、JRによります鉄道橋の設計に現在着手されているという状況でございます。

次に、母ヶ浦川周辺の排水対策に係るこれまでの取組について申し上げます。

母ヶ浦川の浸水対策につきましては、以前から、これは昭和63年頃からと考えますけれども、地元七浦地区から改善の要望がなされてきておりました。こうした要望を受けまして、過去には市と地元によります勉強会などを実施してきた経緯もございしますが、この流域の特性といたしまして、国交省、農水省、また鹿島市など、その管理区分が多岐にわたっておりまして、こうしたものがネックとなって、これまでは議論が停滞していたという過去もございました。

このような中ですけれども、一昨年、令和4年7月に開催されました市長と語る会において、この場でも七浦地区からこの件への対応を求める声というのが出されました。これを受けまして、松尾市長が自ら県のほうに対応、折衝されまして、停滞していた議論が再び動き出すというような形となりました。

早速その翌年、令和5年1月には、母ヶ浦川に関係する全ての行政機関、県、県に関しましては県土づくり本部であったり、農林部、また河川の関係と、市のほうも建設課、農林水産課の担当部署による調整会議を開催されまして、このときは県のほうも各部長、また各課長、土木事務所、農林事務所、市のほうも市長、副市長以下、関係部課長が一堂に会した会議となりまして、各機関がその垣根を越えて問題解決に取り組むということを確認するとともに、この会議を継続して今後も開催していくということで一致をしたところでございます。

また、その後、断続的に開催されております担当者会議においては、お互いに課題を持ち寄り、すぐにできること、また、中・長期的な視野での取組が必要なことに分類をいたしまして、すぐに取り組めることはすぐに始めようということで、現在は河口でのごみ揚げでありますとか遊水地のしゅんせつ、樋門の全開とこれに伴う漁船の陸上避難など、対策を行っているところでございます。

さらに今年7月には、これら行政機関だけではなく、これに地元七浦地区の方を加えた協議会、これは副市長がトップとなった協議会でありますけれども、これを立ち上げまして、地元と行政が一体となった取組がスタートしているという状況でございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからは3項目めの市内外国人住民数の過去3年間の推移、また、国籍別、在留資格別の数についてお答えをいたします。

まず、過去3年間の住民数ですが、各年の1月1日現在の数値を申し上げます。

2022年、171人、2023年、192人、2024年、229人であり、直近の今年12月1日現在を見ますと257人となっております、年々増加傾向となっております。

また、国籍別及び在留資格別につきましては、今年7月1日現在の上位5位まで御紹介いたしますと、国籍別では1位がベトナム79人、2位、ミャンマー41人、3位、インドネシア30人、4位、フィリピン28人、5位、中国17人、在留資格別では、1位、技能実習76人、2位、特定技能48人、3位、永住者17人、同じく3位、企業内転勤17人、5位、日本人の配偶者16人となっております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

これからは一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、国道207号の改良工事について質問をさせていただきたいと思っております。

〔映像モニターにより質問〕

最初に映像モニターのほうを利用したいと思っておりますけれども、こちらが先ほど答弁の中でもありましたが、西葉ガードの部分、そして、JRとの協議が今進められているということでありました。恐らくこの事業の整備において、これが一番の難関工事になると思っておりますけれども、この辺について今の進捗状況がどのような状況であるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

今の状況でございますけれども、今回、西葉のガードを含みます道路改良の方法としては、いずれも現道に沿ってこれを拡幅する形で改良がされるものでございます。

前の議会ではJRのほうと計画協議されているという状況でございましたけれども、現在はそれを経て、JRのほうで鉄道橋の改良の設計が着手、また、周辺の必要となってきます用地の交渉なども始まっておりまして、この鉄道橋の詳細につきましても、来年度あたりにはある程度形が見えてくるものかなというふうに考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

実際この映像を撮るときにも、非常に交通量が多くて、道路幅も本当に狭いなという感じを受けたところであります。そういう意味では、ここが拡幅をされて琵琶岬橋まで行くのだと思いますが、歩道の整備等も含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますが、実際この事業が完了するのは大体いつ頃を予定されておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

この完了時期はいつ頃かということですが、この区間、琵琶岬橋までの改良ですけれども、議員おっしゃられた鉄道橋ですね、西葉ガードに加えまして、あと、この区間は琵琶岬橋、そのほかにも道路橋が琵琶岬橋も含めて3橋の改良がございます。

まず、鉄道橋については、日中も電車を運行しながらの改良となります。また、道路橋とかについても迂回路を造った上での工事となりますので、これだけでも非常に難工事となるということは予想されます。また、拡幅する範囲の用地買収も伴いますので、現段階ではなかなか終わりが見える状況にはございません。

実施主体であります佐賀県のほうにも問い合わせてみましたが、県のほうはこの工事を国の防災安全交付金という補助金を活用して行われておりまして、こうした国の予算配分具合によっても、これもまたそのときの社会情勢によって変わってまいりますので、まだ現段階では完了の時期は未定であるという回答をいただいております。

今後とも県のほうとは連絡を密に取りまして、市としても情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ちょうど2年前の質問の中でも207号の工事の質問があつておまして、そのときの令和4年度の予算が約52,000千円ということで計上がされておりました。

先ほどあつたように、軟弱地盤の解析であつたりとか、補償の調査であつたりとか、それぞれの調査だつたと思いますが、実際本年度、令和6年度はどのくらいの予算がこの事業についているのか、把握できていますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山浦建設環境部長。

○建設環境部長（山浦康則君）

お答えします。

令和6年度の当初予算で380,000千円の予算がついているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

着実に整備をされていくためには、予算の確保、そしてまた、関係機関との連携が大事だと思いますので、先ほど課長より答弁があつたように、県としっかり連携をしながら、この事業が順調に進捗していくように努めていただきたいと思います。

そして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

2点目に、母ヶ浦川周辺の排水対策についてということで質問を考えております。

一部改良工事と重なる部分もありますので、そこでちょっと琵琶岬橋の改良等についてはお聞きをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔映像モニターにより質問〕

まず、映像のほうを見ていただきたいと思います。これが母ヶ浦地区から琵琶岬橋のほうを見た写真、映像です。

次に、写真ですが、令和2年度の豪雨のときにこの近辺が浸水をして、ちょっと映像では見えないかもしれませんが、橋の手前のほうで重機を使って、委託をされている業者さんがごみの撤去、そういうのをやられていますし、同様に、右側の道路の部分については、いつもですが、消防団の方が来ていただいて災害時には対応していただいていると。本当に地域一緒になって、一体となって防災対策をやられているということになると思います。

その上で質問をさせていただきたいと思いますが、非常にこの流域を含めて、この地区の浸水というのは近年何度もあつております。この原因について担当課としてはどのように把握をされておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

近年の浸水でいきますと、令和2年7月の豪雨の際に浸水等がっております。その原因というところで探ってみましたけれども、令和2年7月の前に、平成2年7月、このときもかなりの雨が降っております。過去に遡って調べてみましたら、昭和31年8月に時間雨量108.5ミリという豪雨があっておりまして、これは500年に1度の確率。今回、令和2年7月の豪雨というのがこれに次ぐ、この70年間で最大に近い雨量でございました。これが一気に河川から流れ込んだということでの影響であると考えております。

河口のごみ上げ等々もされておまして、もちろん令和2年のときもごみ揚げをされておまして、その下流になります樋門ですね、こちらのほうも樋門が6門ありますけれども、最初は6門とも全開にされていましたが、その先に泊めてある漁船のほうが転覆しそうになるということで、6門のうち2門閉めて4門にした。それが全ての原因というわけではありませんけれども、要因としてはそれでも吐き切れないぐらいの大きな雨、大量の雨がこのときは降り込んだということになります。

この母ヶ浦川の水位が上がりますと、もう一方、東塩屋川からも流れてまいりますけれども、こちらは東塩屋川の水を吐き切れないということで、東塩屋周辺も浸水したというような状況であるというふうに原因を分析しております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

令和2年の水害のときも母ヶ浦地区のほう浸水をし、先ほど答弁があったように、塩屋のほうの七浦保育園周辺も浸水したと記憶をしております。

先ほど答弁の中にありましたけれども、昭和31年8月ということで、このときの状況が母ヶ浦公民館のほうに写真等が展示されておまして、非常に大変な災害であったということをお教えいただきました。

その中で質問をさせていただきたいと思いますが、最初の答弁のときに、この問題については複数の機関があると。国交省、農水省、また市、県という形になると思いますが、その中ですぐできること、中・長期的に考えていかなければならないことということでありました。

その中で、まずすぐにできることはどのようなこと、どういう政策を考えておられるのか。その時期等も分かれば教えていただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

まず、すぐにできることということで現在取り組んでおりますのが、これまでもやっておったわけなんです、母ヶ浦川河口付近でのごみ揚げ、これは土木事務所のほうに行ってくださいしております。

そのほか、先ほど塩屋の樋門の話をしてしまいましたが、これを6門全開にする。全開にする上では、その先に停泊しております漁船の転覆の被害を避けるために、漁船の陸揚げを市のほうで現在すぐできる対策として行っております。

また、少しでも滞留時間というか、これを伸ばすためにも、遊水地のしゅんせつですね、これはまだ現在調査設計の段階であるというふうには伺っておりますけれども、そちらのしゅんせつ等も現在計画をされているという状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

先ほどすぐできることということで3点挙げられました。

映像モニターを見ながら、少しまた質問をさせていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが母ヶ浦川、琵琶岬橋のところなんです。こちらのほうにごみが非常にたまって水が流れにくくなっているということでありました。恐らく207号の改良工事のときにはこれが改良されるんだと思いますけれども、それについて今現在分かっていることを答弁いただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

今映像がありますように、現在の琵琶岬橋はこのコンクリートのボックスが4本並んで、その上を国道が走るといような形状となっておりますが、今回の琵琶岬橋の改良では、このボックスは取り払って、河川内には橋脚がない。河川の端と端を結ぶ、これは1径間橋梁と言いますけれども、こういう形状となりまして、川の流れを阻害する工作物というのとはなくなるように改良される予定です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

下の部分の堰がなくなるということですので、逆にここでごみがたまる可能性というのは今後もし改良されればなくなるわけですが、しかし、下流のほうに流れていくということに

なりますよね。ここで止まらなくても下流のほうに流れていくということで、その辺の対策もまた今後は考えていかなければならなくなるのではないかと思います。

その後、映像等で、こちらが先ほどあった遊水地、いわゆる母ヶ浦川から塩屋の樋門までに至る一つの経路になりますけれども、こちらのほうのしゅんせつを今検討されているということでもあります。実際現場に行ってみると、ここを本当にきちんとした形で整理をすれば、豪雨のときは一定程度の貯水量を持つことになるので、減災という意味では非常に大事な部分になってくると思います。

そういう意味で、来年度のできれば雨季の前にこのしゅんせつをやっていただくように、ぜひ関係機関の協議の中で進めていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

琵琶岬橋の下流にあります遊水地になりますけれども、この管理のほうが杵藤農林事務所になってまいります。おっしゃるように、ここは大雨のときに雨をためるための、洪水とか浸水などに対処するための施設でありますので、議員おっしゃるように、来年度の雨が多く降る季節の前までにしゅんせつ工事ができるように県のほうにもお話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ぜひ災害の事前の備えとしてできることはしっかりとやっていただきたいと思っておりますので、杵藤農林事務所のほうが担当ということであれば、市のほうから要望等を強く言っていただいて、本当に来年の梅雨時期前までにそういうのが見えるような形でやっていただきたいと思っております。

それでは、2つの映像を見ていただければと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが塩屋の樋門のほうから有明海に流れていく形になりますけれども、通常、ここに多くの船があります。

これが先ほど答弁でありました塩屋の樋門でありまして、6つある中で、今恐らく全てを開けるといことがなかなか難しいと。令和4年度にその船を陸に揚げられるように工事等をしていただいて、その環境は整いつつありますので、今後、豪雨、水害等が予想されるときに、時期を逃さないように、こういう樋門を開けられる体制づくりをぜひ担当課として取

り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

農林水産課としまして、大雨のときに遊水地と漁港区域の境にある樋門、防潮樋門6門が全開した際に、水流により下流のほうの塩屋地区に停泊している小型船の転覆事例が発生しております。そこで、先ほどお話がありましたように船の陸揚げなどがありますけれども、その費用に関する一部をクレーン費用として、クレーン費用を市で負担するという一方で、いろいろ地元でも説明会を実施しております。

また、漁船の陸揚げを行う場所は、先ほどありましたように、漁港の一部を整備して準備しておりますし、また、鹿島港の用地も占用申請手続を農林水産課で実施し、確保を行っているところでございます。

令和5年度から6年度は漁業者の方へ説明を重ねまして、母ヶ浦排水対策への理解を得まして、大雨時にはほとんどの漁船の避難が実施されております。今年の台風10号のときにも、漁協とか、あと漁業者の方とも協議をいたしまして、鹿島港とか、あと七浦漁港の南側の保管場所への陸揚げ、それから、浜漁協への一時避難なども行われたところであります。

今後、まずはそのような対応を行うように考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

最初の答弁でありましたけれども、やっぱりすぐできることをやっていくためには地域の皆さんの協力というのは欠かせないと思いますので、先ほどおっしゃったように漁業関係者の方も協力をいただきながら進めていっていただき、その地域が一体となって水害にきちっとした対応ができるようお願いをしたいと思います。

もう一点ですけれども、先ほど漁港のことについて答弁ありましたが、将来的に避難港として、近隣にある飯田漁港の整備であるとか、そういうことは中・長期的な視点として課としては考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

長期的な取組といたしまして、緊急的な大雨とか、あと、台風のときでも停泊が可能である避難港の整備についても、先ほどの陸揚げの対策と並行して、県とか、あと漁業者と協議

を行っているところでございます。

ただ、例えば、飯田漁港の整備をするとした場合には、多額な費用がかかって、あと業者の一部負担も発生してまいります。そのため、整備場所であったりとか内容も含めて慎重な検討が必要と考えております。

令和7年度から漁港施設機能強化事業によって、整備方針であったりとか、補助事業の確定が行えるかを検討しているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

整備を行うには多額な費用と、そしてまた、受益者負担を負うという形になると思います。農林漁業者の状況については、皆さんが御存じのとおり厳しい状況でありますので、先ほど答弁ありましたけれども、今後のこういう整備についての補助事業とか、そういう研究を重ねていただいて、できるだけ受益者負担であったりとか漁協の負担がないように、そういうのに含めて、この辺の整備については中・長期的に取り組んでいく部分は取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点ですけれども、この排水対策について現場を回るに当たりまして思いましたのは、下流域のほうについては一定程度のそれぞれの施策等が今前向きに取り組んでおられると思います。実際、今の母ヶ浦川の琵琶岬橋のところにあれだけのごみが漂着するというのは、やっぱり上流のほうから流れてくるわけですし、ですから、上流のほうもずっと見て回りましたけれども、やはり雨季の前に河川の点検を市のほうでやってもらうとか、そういうことをして減災につながるように取り組んでいただければ少しは改善をするのかなと素人的に思いましたけれども、その辺、担当課としてはどのように考えておられますか。

○議長（徳村博紀君）

江島建設住宅課長。

○建設住宅課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

先ほども少し触れましたけれども、この母ヶ浦水系の対策につきまして、行政と地元を入れました協議会、母ヶ浦川水系下流域排水対策協議会というのを今年7月に立ち上げたところでございます。

この構成メンバーは県市の各メンバーに加えまして、地元区長会、あと振興会と、土地改良区、さらに漁協など、この流域に関する全ての関係者で構成されておりまして、この中では行政と地域が連携して、それぞれの役割を分担して対策を行い、被害軽減に取り組みしましょうという確認をしたところでございます。この会議は、今年度中にもまた再度行う予定

ではありません。

その中で、今、議員がおっしゃったように、上流域からの取組ですね。雨季前の点検等についても提案をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

この流域の排水対策については長年の懸案事項になっておりますので、市長のほうに県に申出をしていただいて、それから事態が動いております。ぜひ行政機関、そして地域が一体となって、この地域の被害が本当に最小限に済むように減災対策に取り組んでいただきたいと思っております。実際事業が動いてくると、その地域の人たちも安心感を得られる部分が出てきますので、ぜひ雨季前の、約半年ですけれども、この時期にできることは何でもやるという気持ちで取組をやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に移りたいと思っております。

近年、外国人の方が鹿島市内でも非常に見られるようになりました。そして、この労働者の方々が、市の医療、介護、また建設、農業分野でも非常に活躍されているとお聞きをしています。鹿島市においても直近の数字として、257の方が鹿島に住んでおられるということで、鹿島市人口のほぼ1%を占めているということになります。県内全域を見渡すと、鳥栖市とかはもう2.5%を超えていますし、伊万里市とかは2%近く、また、多久市とかもなっております。

今後は非常に外国人労働者の方が増えていくと予想される中で、実際、そしたらこの多文化共生社会という、外国人の方の施策についての鹿島市の担当部署というのはどちらになりますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、多文化共生社会の担当部署はという御質問だと思います。

その前に、多文化共生とはどういうものかということを少し御紹介させていただきたいと思っております。

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことということで国の報告書の中では記載があります。

実際、市の多文化共生に関する担当部署ということですが、これまで明確にどこというのはありませんが、広報企画のほうに国際交流の担当部署でありますので、主には広報

企画課が担当ということで思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、外国人の方が鹿島で働かれるということになった場合は、転入届のほうを提出されると思います。そのときは恐らく市民課のほうが対応を今されているのではないかなと思いますけれども、実際これだけ外国人の労働者の方が増えてくるということであれば、やはり担当課というわけではありませんが、そういう係があつて総合的にこの対策に取り組んでいくということをやらなければならないのではないかと思います。

そういう意味で、今ありました広報企画の中でそれが全てできるのか。実際、外国人労働者と別に、先ほどほかの議員の質問のときに答弁がありましたけれども、鹿島市においてはインバウンドの外国人の方が非常に増えていると。そういうのも考えていく上では、外国人の方向けのやはりきちんとした課のというか、係の必要性が出てくるのではないかと思いますけれども、その辺、担当としてどのように考えられますか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、専門の担当部署の必要性ということで御質問だと思います。

先ほど議員おっしゃるように、実際鹿島に外国人の方が来られて住所を移すということであれば、市民課のほうに来られます。そのときは、今現状を申しますと、企業にお勤めの方は事業者の方と一緒に窓口に来られ、手続等、また、鹿島の住まいであったり、いろんなことについて説明を受けられるということで聞いております。

また、インバウンドについてはこれから、今も増えていきますけど、今後もさらに増えてくることだろうと思っております。先ほど議員おっしゃるように、実際鹿島に来られた外国人の方がどういったことにお困りなのか、どういったことに課題があるのか、今現状としてもその目的、課題に対してそれぞれの部署で対応しているところがございますので、今後の状況を見ながら専門部署が必要なかどうなのかは検討することになるかと思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、外国人住民の皆さんに対する生活の支援体制についてということで、幾つか事例を挙げながら質問させていただきたいと思っております。

1番は、外国人の方が年々増える状況の中で、災害から身を守る情報をいかに伝えていく

か。情報伝達が、これは鹿島市だけではなくて全国的な課題であると。自治体が持っている課題と言われています。

そういう意味で、鹿島市の場合は防災無線等、LINE等でも市民の皆さん方には情報発信をされておりますが、実際、鹿島に住んでいらっしゃる外国人の方に本当に正確な情報が入っているのかというのが一つの課題になってくると思います。日本語が少し不得意な方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めてどのような対応を今後検討されるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

本市におけます外国語による防災情報の収集方法としましては、現在、てのひら市役所で発信した日本語の情報をLINEの翻訳機能を利用して変換していただいて確認するという方法と、鹿島市のホームページのほうにも情報を流しておりますので、ホームページを開いていただいて言語を選択して変換して確認していただく方法があります。

ただ、これにつきましては、LINE、ホームページが見れない状況もあるというふうにも聞いています。そのためではありませんけれども、市が外国語で直接配信するというのはなかなか難しいところがありますので、県の佐賀県国際交流協会のほうで現在、市を含め、県内の状況を見ながら、必要な情報を提供していただいているところでございます。

また、災害が発生した場合につきましては、今年の市報9月号でも紹介しておりましたけれども、災害時多言語支援センターというのが国際交流協会と県で合同運営をされます。そのときは多言語——約9言語対応ということで聞いておりますけれども——による災害情報の伝達、巡回支援をしていただくことになっております。そのため、今後もセンターと連携しながら対応をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

一番は、情報伝達をどのようにやっていくかが一つの課題になってくると思います。実際外国人労働者の方々を雇用されている事業者のほうにお尋ねを何件かさせていただきました。その中でありましたのは、やはり私たちは携帯電話を持って携帯電話で全て連絡等がやられているということで考えておりましたが、実際上は、携帯電話の機能というのは通話であったりとか電話とかそういうのは備えていなくて、フェイスブックのメッセージで基本的に自分たちはやり取りをしているということでありました。ですから、多分、佐賀県の国際交流協会のほうはフェイスブックで全ての情報発信を今されています。災害があったときは、

常にその災害情報をフェイスブックで見させていただいて、そこで9か国の言語によって皆さんに周知をします。ですから、鹿島市民にとってはのひら市役所であるかもしれないけれども、そういう外国人の労働者に対しては、それはある意味通用しない部分がありますので、それ以外になる部分について、やはり考えておかなければならないと私は思います。

最初に申し上げたとおり、鹿島市の住民の1%の方が外国人の方になっております。これは5年、10年なってくると、恐らく2%、2.5%という形で着実に伸びてくると思っていますので、まずは災害、危険時のときに対応ができるように、やはり防災等の考えというのはもう一度対策をしていただきたいと思います。

次に、もう一つですけれども、外国の方が日本で働かれる場合は、日本人と同様に納税の義務というのがあると思います。實際上、今、鹿島市において所得税、また個人住民税等、どのくらいの額が納税をされておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

それでは、私のほうから過去3年間の外国人の納税状況についてお答えしたいと思います。

令和3年度から令和5年度の決算状況の数字となりますけれども、外国人の納税義務者数及び個人住民税額については、令和3年度が119人、約6,000千円、令和4年度が130人、約7,500千円、令和5年度が152人、約6,700千円となっております。

所得税額が各年度、年間約3,500千円から4,500千円程度でしたので、個人住民税と所得税を合わせて年間約10,000千円から12,000千円程度を納税されている状況となっております。

また、個人住民税の滞納状況なんですけれども、令和3年度が9人、約300千円、令和4年度が23人、約2,000千円、令和5年度が2人、約100千円となっております。

この滞納に対する対応といたしましては、滞納者が国内に居住されている場合には、適宜、納税相談と並行して、法令に基づきまして督促状や催告書の送付、それでも納付がない場合には、財産調査等を行った上で差押え、換価充当を行うなど、日本人同様の対応を行います。また、国外に転出されている場合には、納税通知書や納付書等の送達が難しいため、地方税法に基づき公示送達を行います。その上で、年度末に滞納処分の執行停止を決定し、その執行停止が取り消されず3年経過した場合は、不納欠損扱いとして消滅することになります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

年間約10,000千円から12,000千円の納税があっているということで答弁がありました。

その中でお聞きをしたいんですが、滞納についての取組ということで説明をいただきまし

たけれども、ここは事業者のほうとの連携という形で取り組んでいけるのか、また取り組む考えはあられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

田中税務課長。

○税務課長（田中美穂君）

事業所との連携、協力ということでの御質問だと思いますけれども、まず、税務行政においては外国人の納税に関する課題として、そういった滞納に対する対応というのがございます。本来でしたら退職の際に退職時一括徴収ということで、残りの納期末到来分を一括で納めてもらう方法で滞納というのはなくなるということになりますけれども、例えば、最終の給与支払い額が一括徴収できるほどの金額でない場合には、もちろん一括徴収ができませんので、そういった場合には普通徴収となります。これが普通徴収になりましたものは御自分で納付していただくという形になりますので、その場合には、帰国をされておられた場合にはこちらのほうから納付書等を送達することができませんので、その結果、結局、滞納状況というふうになっております。

こういった滞納状況を打開するためにはということで、事業所との連携ということも考えられます。まず1つは、納期末到来分のまだ残りの税額がある方に対しては、事業所さんのほうに納税管理人という制度がございますので、その納税管理人制度を御利用いただきまして、そういった届出を市にさせていただいて残りの税額を納めていただくというような方法もございますので、こういった方たちに対しては事業者さんに私たちのほうから依頼をすべきというところでございますし、既に今も特別徴収事業所に関してはそういった依頼をしているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それでは、もう一点ですけれども、外国人労働者の増加に伴い、その子供たちの教育環境の整備も重要になってくるのではないかと思います。

今質問の資料請求の中で外国人児童・生徒数についてということで調べていただきましたけれども、今現在も市内の幼稚園、保育園、認定こども園のほうに2人の園児の方がいらっしゃる。小学校のほうには今、市内全域で3名の方がいらっしゃるということでお聞きをしました。これも今後の課題として、増えていく可能性は十分にありますので、そうした場合の当市での教育等の現状、また、今後の取組についてお伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

先ほど御紹介いただきましたように、現在、鹿島市には外国籍の児童・生徒さんが3人いらっしゃいます。このうち、日本語指導が必要なのは2人となっております。

教育委員会では、外国から児童・生徒さんの転入があった場合、または次年度入学予定のお子様がいいらっしゃるということでの情報提供等があった場合に、日本語での会話に少し課題があるというような場合には、学校とか教育委員会のほうで面談を行いますとともに、必要に応じて県の教育振興課のほうに依頼をいたしまして、そのお子さんの日本語能力がいかほどなのかというのを調べさせていただきます。この調査結果によりまして個別の日本語指導が必要と認められる場合には、さらに県の教職員課のほうに申請をいたしまして、非常勤講師の派遣を県のほうに依頼いたします。ですので、現状では先ほど申しましたように、鹿島市内の2校において、この非常勤講師による対応を行っている状況となっております。

また、鹿島市のほうでも少しずつ外国からの転入者が増えていらっしゃる状況ではございますけれども、現状では大きな課題というふうにはなっていないところです。ただ、今後、この増加が急激に起こった場合には、支援が必要な児童・生徒さんについての十分な指導者の派遣が行われるかどうかというのが、ちょっと難しい状況も考えられるということが懸念材料と思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

高本福祉課長。

○福祉課長（高本智子君）

私のほうからは市内の幼稚園、認定こども園、保育園での受入れ、また、保育の体制についてお答えいたします。

現在いらっしゃる園に聞き取りを行いましたところ、過去に困ったことや現在困っているということはないということでした。例えば、園からの連絡や意思疎通については、日本語で御家族のほうで会話をできるので問題はないということと、あと、園児のほうも子供ですので、お友達とも仲よく過ごして、トラブル等は見られていないということです。文化の違いとかは時々見られるということですが、おおむね仲よく過ごしているということになっております。

保育園等入園の受入れについては、施設のほうは柔軟な対応をしていらっしゃいます。入所申込みの際も、技能実習生の場合は企業の事業所の方が付添いで来られることが多いです。受付のほうでも入所申込みの際に窓口職員が簡単な英語やジェスチャーなどを交えて、説明が伝わるように工夫をしているところです。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

それぞれの状況について答弁をいただきました。特に小学校においては、若干日本語の指導が必要なお子さんがいらっしゃるということでありました。恐らく今後、生徒のほうが増えてくると、学校の教育もそうですし、同時に給食等も、やはりいろいろな国々になりますから、その対応等もあるのかなと思っています。その辺の対応については早め早めの対応をお願いしたいと思います。

もう一つ、教育長にお伺いをしたいと思うんですけども、このような形で多くの外国人の方が鹿島に住まれ、そして、その子供たちが各学校に入られるという形になると思います。その中で、市内の小・中学校においても、その外国の子供たちを受け入れるような異文化教育というのは恐らく大事になってくると思います。

そういう中で、今後の取組の中で、今もされているのかもしれませんが、やはり将来を見据えて、外国の子供たちを自分たちも受け入れるということも含めて、そのような教育も今後必要になってくるのではないかなと思いますけれども、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えします。

指名通告は受けておりませんが、御質問ですのでお答えしたいと思います。

先ほど課長が申しましたように、昨年度から外国の子供たちが鹿島の小学校に在籍をしているということで、それで各学校対応をさせていただいているところです。

今、異文化教育の話がございましたけれども、これについても北鹿島小学校で10年以上、韓国のテソ小学校との取組をいたしております。昨年度、テソ小学校から5・6年生、10名程度でしたけれども、小さな学校ですので、5・6年生全員が来て、先生方も含めた交流をいたしたところです。そこは北鹿島市小学校だけなんですけれども、他の学校でもいろんな形で異文化については学んでいるところですので、これからはグローバルなところで、いろんなところで子供たちも活躍していきますので、この異文化教育の必要性というものはまた各学校にも伝えて、今後も広げていきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

1点ちょっと、私、手元に持たないので、私、指名通告じゃなくて教育長の答弁という形で丸をつけていなかったですか。ないですか。すみません。そしたら大丈夫です。

次に行きたいと思います。

外国人の地域社会への参画の取組についてということでお伺いをしたいと思います。

身近な、今、県内で取り組まれていることにつきましては、日本語教室だったり、防災教室であったり、また、自転車教室などをやられております。実際鹿島の中でそのような地域社会に溶け込んでくれるような対応というのはされているのか、取組があるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、市のほうで現在取り組んでいるものとはということですが、今取り組んでいるものにつきましては、年末の事故防止、犯罪被害防止のためということで、外国人を雇用されている事業者を対象にいたしまして、自転車教室、安全教室を開催しております。このきっかけといたしましては、市内でも自転車で移動する外国人の方を多く見るようになったということで、暗くなる時間が早まるこの時期、年末時期の事故防止のためということで、外国人を雇用されている事業者に御協力をいただきまして、鹿島警察署と一緒に、平成30年度から取組を行っております。今年度につきましては、今月18日に好日の園さんのほうで自転車の乗り方教室ということで開催をいたします。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ぜひ地域社会において孤立をしないような形で皆さんが取り組んでいけるような、鹿島市民として住んでいけるような体制を取っていくことが必要だと思います。

佐賀県のほうが外国籍住民アンケート調査というのをやられていまして、その中で外国人の方が不安に思っているのが、やはり生活、災害、地域における様々な情報の入手がどうしてもできていない部分が多いということでありました。そういう意味では、常日頃から市内在住の外国人、そして市民、地域との交流、コミュニケーションを図っていくことが今後大事になってくると思います。

先日、かたらいのほうでもこのようなイベントを開催していただきました。ぜひ今後もこのような交流の機会の創出を市としても考えていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

お答えいたします。

地域や市民との交流をぜひお願いしたいという御質問だと思います。

先ほど議員御紹介のとおり、今年11月には県との共催で、多文化交流会、タウンミーティングin鹿島と題しまして、外国籍の市民の方と市民の交流会を初めて開催いたしましたところで

す。
この参加者の声を少し御紹介いたしますと、外国人の方からは、とても楽しかった、鹿島のことをいろいろ教えてもらってよかった、また、交流会は楽しみにしていました、本当にありがとうございましたというお声を聞いております。また、日本の市民の方、日本人の方からも、とても楽しかった、話すことで文化などを知って、知ることによってイメージが変わった、偏見がなくなったという声も聞いております。担当課としては、今回初めての取組で、どれくらいの方が来ていただくのかという不安もありましたが、当日は小学生から高齢者の方まで幅広い年代の方に御参加をいただいたところです。今後、外国人が増えていく中で、今回のイベントにつきましては多文化共生の取組のきっかけになったのではないかと考えております。

今後とも、国籍にかかわらず、誰もが住みよいまちづくりに向けて、様々な取組ができればなということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

いい取組だったと、参加をされた方からもお話を聞いております。

今後のこのような多文化共生、いわゆる外国人労働者の方が鹿島にこれだけ住んでおられる中で、やはり施策を進めていくためには、実際本当に現場の皆さん、また、来ていただいた方の声というのをいかに拾い上げるかだと思います。

そこで、これはお願いですが、事業者の方、そして、その事業所に勤めている方に市独自のアンケート調査を行っていただいて、実際事業者としても、また、鹿島に来られた外国人の方についても、どのようなことが困っているのか、また、どのようなことを求めているのか、そのニーズ調査を含めて、私はやった上で鹿島市の新たな施策の展開をぜひやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

お答えをいたしたいと思っております。

実際鹿島に住んでいる外国の方、また、事業所の方がどういった課題を持っていらっしゃるのかという把握については大事なことでございまして、アンケートをするのか、どういった方法でやるのかというのは検討させていただきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

9番松田義太議員。

○9番（松田義太君）

ぜひそういう形でニーズ調査、また、現場の声等を聞いた上で、鹿島市が今後取り組んでいく取組を考えていただきたいと思います。

もう一つが、転入届を出されるときに、御本人と、また事業者の方も来られると思いますが、これは一例ですけれども、佐賀市が窓口に来られたときに、「外国人の方へ 災害から身を守ろう！」という易しい日本語で書かれたチラシを配られたり、佐賀市なので自治会ですけれども、自治会を知っていますかと、そういうことで自治会の内容についてのチラシを配られたり、もう一つは、一番大事なんだろうと思います、ここに書いておりますけれども、佐賀市国際交流協会、また、佐賀県国際交流協会、また、さが多文化共生センター、気象庁、福岡出入国管理局の佐賀出張所のQRコードで全部あります。こういうのを入られるときに配っておくだけでも皆さん方の対応というのが私は変わってくると思います。

ですから、ある意味、鹿島市からの情報提供を、転入届を出されるときに意識してお渡しをして、事業者の方と一緒に確認をしてもらうということをしておけば、防災対策、また、地域に住むという中で意味あることになるのかなと思っていますので、ぜひお願いをしたいと思います。

最後になります。

第七次総合計画も来年度という形になります。新しく上位計画である総合計画を策定していく状況になってくると思いますが、やはりこの施策の中で、ぜひ多文化共生、いわゆる外国人労働者の方々への施策というのも取り入れるときに来ているのではないかなと思います。佐賀県の外国人の数も1万人を突破しました。10年前からすると約2.5倍ぐらいになっています。また、労働者の数も7,000人を超えてきていると。やはり佐賀県の経済、鹿島の経済も、そういう意味では、福祉の分野も含めて人材として鹿島市を支えていただいている方々になりますので、その辺を含めた形で、第八次総合計画では、この多文化共生、外国人労働者を含めて入れていただいて進めていただければと思いますので、御答弁お願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

川原政策総務部長。

○政策総務部長（川原逸生君）

お答えをいたします。

総合計画における多文化共生推進の位置づけでございます。

現計画であります第七次鹿島市総合計画では、まちづくりの横断的な目標の中で、みんなが活躍できるまちづくりの推進の一つに多文化共生の推進を掲げております。先ほど御紹介申し上げましたような取組を進めているところでございます。

一方で、議員御指摘のとおり課題等もございます。外国人労働者の方が増える中、住民さんが増える中、いかにこの多文化共生の推進を図っていくかというのが重要であろうかというふうに考えております。生活、災害、また、地域、そして、先ほどございましたコミュニケーション、交流を含めながら、声を聞きながら、いかにその課題に向き合っていくかというところで、令和8年度から新しい総合計画、第八次の総合計画を策定いたします。現在、専門部会を立ち上げて、方向性等、協議に入るところでございます。

より多文化共生の必要性が増す中、先ほどの現状と課題を踏まえつつ、民間の団体、もしくは事業所、または機関、そして、庁内も連携しながら、誰もが住みよいまちづくりに向け、方向性等、協議をまいります。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

以上で9番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

14日から17日までの4日間は休会とし、次の会議は18日、午前10時から開き、付託された請願の委員会報告、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時6分 散会